



人が輝き まちがときめく
ふれあひ 交流都市

広報 **のぼりべつ**

2007.6
No. 680

特集

**始めよう！
ごみを出さない暮らし方**

特集

スリムな行政運営を目指して

【写真】第32回こいのぼりマラソン大会（5月5日(土)・市営陸上競技場）

もくじ

- 始めよう!ごみを出さない暮らし方… 2
- スリムな行政運営を目指して… 6
- のぼりべつ文化交流館オープン…10
- 税源移譲と定率減税の廃止とわたしの税…12
- 東奔西走…14
- 福祉の窓・仲間たち…16
- 情報あらかると…17
- 議会だより「でいすかす」…32
- となりまちホットライン…38

特集

始めよう！

ごみを出さない暮らし方

〜みんなのでつくる循環型社会〜

これまで、わたしたちは豊かさや便利さを求めてたくさん資源やエネルギーを使い、たくさん物を作り、たくさん物捨てるという『大量生産・大量消費・大量廃棄』型の生活様式で暮らしてきました。豊かさや、便利さは歓迎すべきものですが、それと引き換えに『いらなくなったら捨てる』というように、多くの物が使い捨てられてきました。しかし、資源には限りがあります。わたしたちが、これからも豊かで便利な生活を続けるために、資源を無駄にしない『使い捨て』型から『循環』型へと生活様式を見直す必要があります。今月号では、『使い捨て型社会』から『循環型社会』へ向けた取り組みなどをお知らせします。

『使い捨て型社会』から

『循環型社会』へ

ごみを減らすということは、物の使い捨てを無くし、資源を大切に使うということです。

わたしたちがごみとして捨てている物の中には、まだ使える物や資源として利用できる物がたくさんあります。

すぐに捨てるのではなく、何度も繰り返して使ったり、修理したりして、できるだけ長く使う。その後、使えなくなったら、別のものを作る資源として利用する。資源として利用できなかったらエネルギーとして利用する。そして、どうしても使えない物だけをごみとして適正に処分するというように、物の使い方と使い終わった後の流れを変えていくことが必要です。

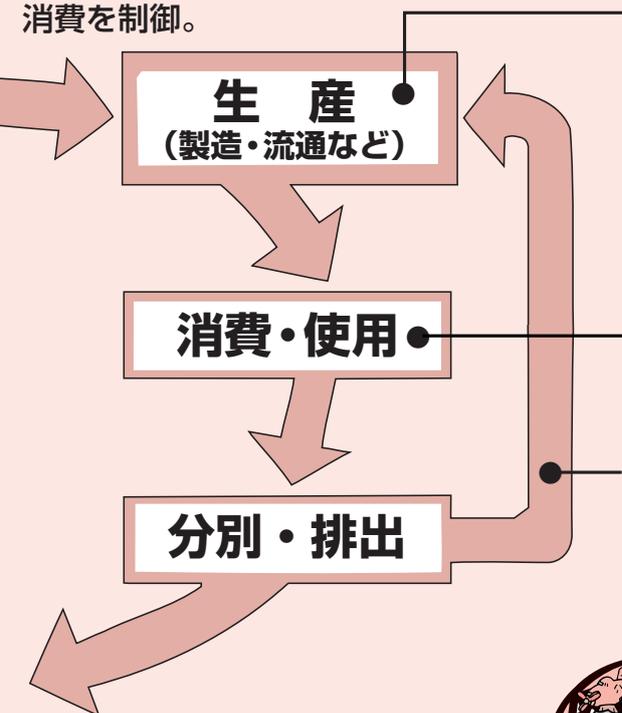
使い捨て型社会は、資源の一方通行にしかありませんが、使い終わった物を再利用すれば、資源は何度も循環され、本当に使えない部分しか『ごみ』になりません。

循環型社会

実現に向けて

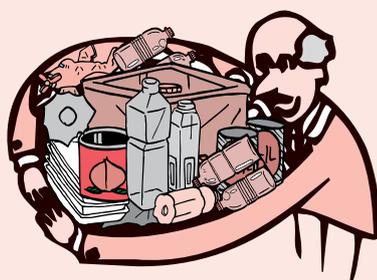
- 一つの物を長く使い、生産や消費を抑え、ごみを減らしましょう（リデュース）。
 - 不要になった物を必要な人に譲ったり、ボトルを詰め替え式で何度も利用したりして、再使用しましょう（リユース）。
 - 廃棄する場合、資源として再生できるものはきちんと分別をしましょう（リサイクル）。
- これらを実行することにより、資源の循環を実現することができます。美しい自然を守ることができます。

経済活動での天然資源の消費を制御。



1番目:発生制御
使える物でも捨てていませんか？
長もちする物を作る
こと、物を大事に長く
使うことが大切。

2番目:再使用
使い終わった物でも、
繰り返して利用を！



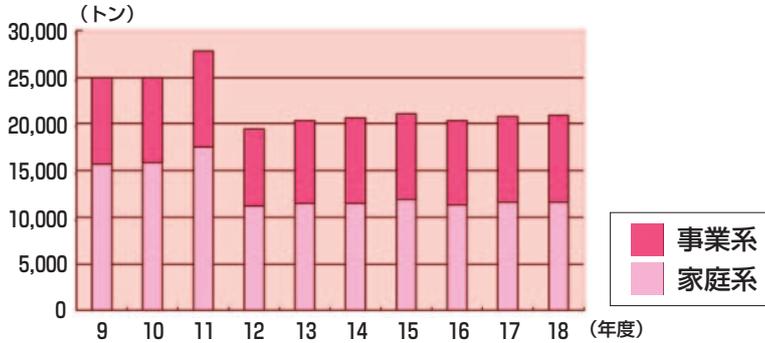
4番目:適正処分

処分するのは、どうしても使えない物だけ。そのときは、きちんとした処分を！

登別市のごみ収集量の推移

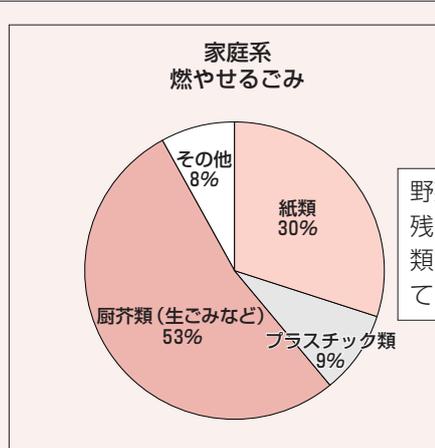
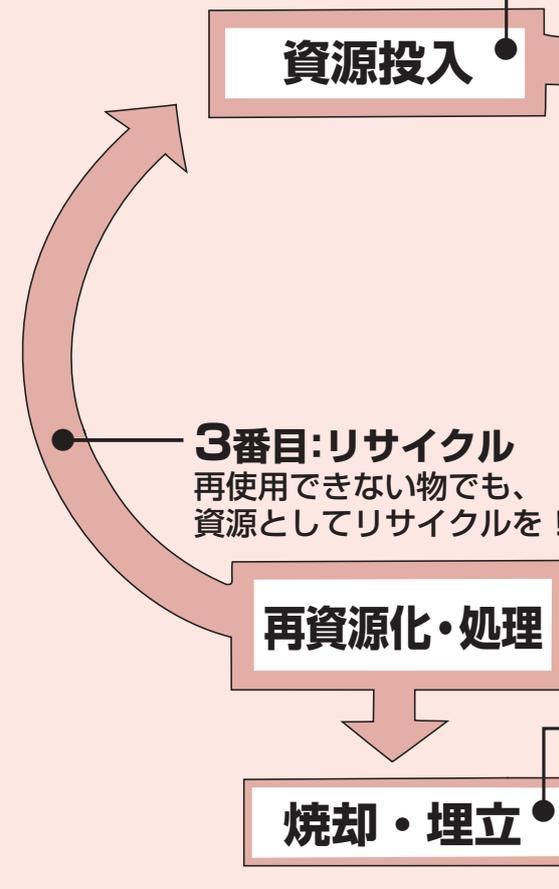
平成9年度から平成18年度までの10年間のごみ収集量を見てみましょう。

登別市のごみの収集量

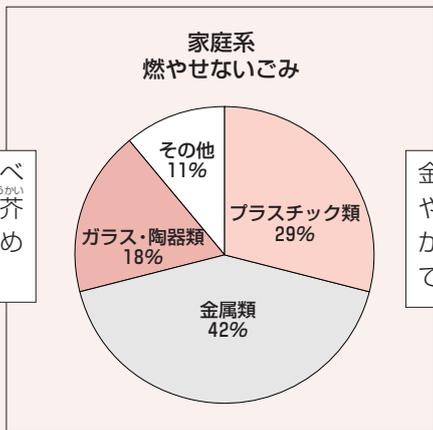


平成12年度からごみ量が減少していますが、これはクリーンセンターの供用開始や町内会などが行っている資源回収に伴うリサイクル率の上昇、スーパーなどが行っているトレイの回収が進んだことなどにより、各家庭から出されるごみの減量化が進み、ごみの総収集量が抑制しました。

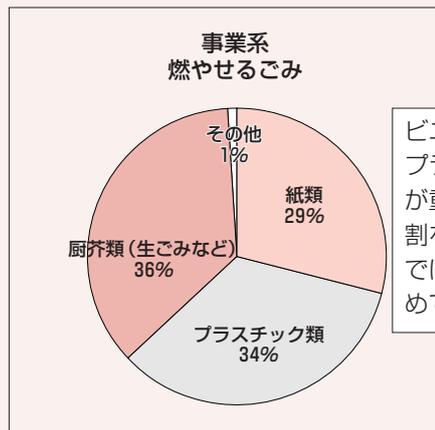
循環型社会のイメージ



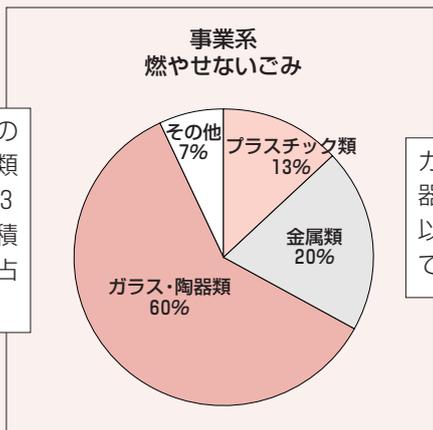
野菜くずや食べ残しなどの厨芥類が半分を占めています。



金属類は、やかんなどがほとんどです。



ビニールなどのプラスチック類が重量では約3割を占め、体積では約7割を占めています。



ガラス・陶器類が半分以上を占めています。

市は、ごみステーションに出された家庭系と収集された事業系の燃や

ごみ質調査の結果を見てみましょう

せるごみと燃やせないごみの調査を平成18年度に2回実施しました。

ごみの減量やリサイクルは どうするの？

次のことを心掛け、ごみの減量やリサイクルに努めましょう。

◎家庭でできるごみ減量やリサイクルのポイント！

・生ごみを減らす！

家庭から出されるごみのおよそ半分は生ごみです。

この生ごみを減量すれば、大幅に家庭ごみを減量することができ
ますので、買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないで、生ごみを減らしましょう。

また、生ごみは十分に水を切ることで、約1割の減量効果があるといわれています。生ごみはしっかり水切りしましょう。

・紙類（新聞・雑誌・段ボールなど）

町内会などが行っている資源回収事業に出しましょう。



・粗大ごみ

物を大切に使い、不要になった場合は必要な方に譲りましょう。

・買い物をするときには

①ごみになる物は『買わない、持

ち込まない』ことがごみ減量の第一歩です。計画的に必要な物を、必要な量だけ買いましょう。

②マイバックを持参し、紙袋やレジ袋は断りましょう。



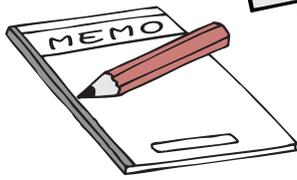
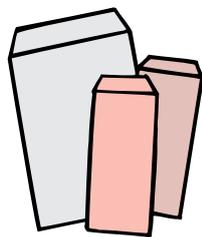
③使い捨て商品の使用を控え、詰め替え商品を使いましょう。

◎事業所でできるごみ減量やリサイクルのポイント！

・コピーは両面コピーとし、使用枚数を減らしましょう。

・封筒類は何度でも使用しましょう。

・使用済み用紙はメモ用紙として再利用しましょう。



一人ひとりの努力が大きな成果に ～一人1日100gのごみを減らしてみよう～

■100gのごみの量の例

<p>■生ごみ バナナの皮2枚</p>	<p>■食品トレイ 15枚～20枚</p>	<p>■レジ袋 約20枚</p>	<p>■紙袋 約2枚</p>
<p>■使い捨て食器 はしとコップと皿4人分</p>	<p>■新聞紙 5枚（20面）分</p>	<p>■Tシャツ 1枚</p>	<p>■ノート 1冊</p>

※例はあくまでも目安です。それぞれの大きさや素材の違いなどにより、100gにならない場合があります。

なにより皆さんの『無駄にしない・ごみを作らない』という毎日の心掛けが、効果的なごみ減量につながります。皆様のご協力をお願いします。

『不法投棄』、『ポイ捨て』、
しない・させない・許さない

不法投棄やポイ捨てしている物の中には、まだ使える物や資源として利用できる物がたくさんあります。どうしても使えない物だけをごみとして適正に処分しましょう。

平成17年4月に『不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例』が、施行されて2年が過ぎました。

家庭系のごみが多量に捨てられる不法投棄は、平成18年度に減少しましたが、山間部や河川敷、海岸線、橋の下への不法投棄が後を絶ちません。

市内の道路でのポイ捨ては、びんや缶、ペットボトル、たばこの吸い殻、弁当殻など条例施行後も増えています。

また、ペットのふんの処理については、散歩中に処理用具を携行している方が見られるようになり、ふん



▲ペットのふんの除去作業

『ペットのふんの放置』は

の放置が少なくなっている傾向にあります。

市は5月13日から6月30日を『清潔で美しい登別』にするための強調期間と定め、次の実践活動を行います。

強調期間で取り組む内容

- ・市や室蘭警察署、関係機関などによる、夜間・早朝の監視パトロールの実施
- ・市公用車や清掃委託車への不法投棄防止ステッカーの装着
- ・市内大型店での街頭啓発
- ・市内主要河川での『ポイ捨て、犬のふんの放置防止のぼり』の設置
- ・ペットを散歩している飼い主へのふんの放置防止啓発活動

登別市の恵まれた自然と住み良い生活環境を守るため、皆さんのご協力をお願いします。



▲市内大型店でのごみのポイ捨て、ペットのふんの放置防止街頭啓発

市内での不法投棄状況

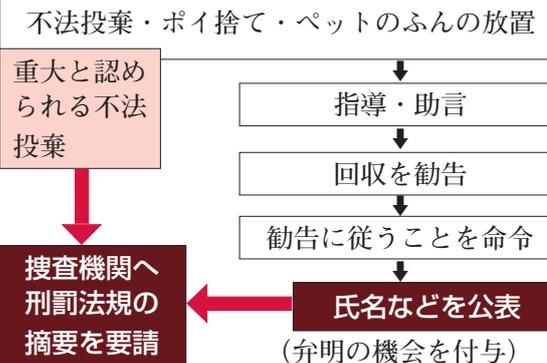
年 度	巡回による発見	市民の通報	合 計
平成16年度	26件	22件	48件
平成17年度	24件	22件	46件
平成18年度	23件	15件	38件

市内の不法投棄の主な場所

平成16年度		平成17年度		平成18年度	
来馬町	10件	富岸町	10件	鉾山町	7件
富岸町	8件	鉾山町	6件	川上町	6件
鉾山町	6件	札内町	5件	札内町	4件
札内町	4件	川上町	4件	富岸町	3件
その他	20件	その他	21件	その他	18件
合 計	48件	合 計	46件	合 計	38件

この特集に関するお問い合わせは
環境対策グループ
(クリンクルセンター内 ☎ 2958)

不法投棄などの発生後の対応 (例)



◎刑罰法規は次のとおりです。

- 軽犯罪法第1条第27号
公共の利益に反してみだりにごみなどを棄てた者
・ 拘留または料料
- 道路交通法第76条第4項第5号
道路において進行中の車輛等から物件を投げる
こと
・ 5万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条
何人もみだりにごみを捨ててはならない
・ 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金
・ 法人に対しては1億円の加重罰など

特集 スリムな 行政運営を目指して

～登別市集中改革プランの取り組み状況～



▲集中改革プランの審議を行う登別市行政改革推進委員会

市独自で取り組んできた行政改革に加え、さらなる改革の推進を目指して策定した『登別市集中改革プラン』。策定から1年を経過しましたので、その取り組みの状況をお知らせします。

少子高齢化による人口減少時代を迎え、住民ニーズは高度化・多様化し、国や地方公共団体は社会情勢の変化に、適切に対応することが求められています。

また、国や地方はかつてないほど厳しい財政状況におかれています。

このような中、地方公共団体はこれまで積極的に行政改革の推進に努めてきましたが、さらなる改革が必要なことから、国は平成17年3月に『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』を示しました。

市は、これを受けて平成18年3月に『登別市集中改革プラン』を策定し、2006年5月号で市民の皆さんにお知らせしました。

この集中改革プランの取り組み項目は150を超え、平成17年度から平成21年度までの計画期間に約35億円の財政効果を見込んでいます。

この集中改革プランは、目標をできるだけ数値化し、集中的に取り組むこととしています。策定から1年を経過しましたので、その取り組みの主なものを紹介します。

◎職員の設定管理への取り組み

職員の定員管理は、平成17年度の職員数513人を基点として段階的に削減し、平成22年度には467人とする計画としています。

平成19年度は、495人を目標としていましたが、489人と6人多く削減することができました。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
定員管理目標	513人	503人	495人
取り組み状況	513人	503人	489人
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
定員管理目標	486人	471人	467人
取り組み状況	—	—	—

◎市民参画・市民との協働による行政システムの構築

①登別市まちづくり基本条例の制定
(目標年度 平成17年度)

市民との協働のまちづくりを進めるための基本理念や具体的な方策などを示した同条例は、公募の

市民による検討委員会からの条例案を含む提言を受けて、市で条例の素案作りを進め、各地区での住民説明会や議会、庁内の調整を経て、平成17年12月に施行しました。

②市民自治推進委員会の設立 (目標年度 平成18年度)

登別市まちづくり基本条例に基づく市民自治推進委員会が、平成18年10月12日に設立されました。

委員は、18歳以上の市内に居住する方や通勤・通学する方などを対象に募集し、6つの部会を設けて、まちづくりに関する協議を重ねています。



▲第1回市民自治推進委員会

◎成果を重視した政策を推進する行政システム構築

①行政評価制度の確立

(目標年度 平成18年度)

これまでの行政評価(事務事業

評価)は、予算への反映を重視した事前評価を中心に行ってきたが、これを平成18年度から制度を改め、実績による事後評価とするとともに、評価調書を簡素化しました。この調書は、各支所や市ホームページで公表しています。

◎最小の経費で最大の効果を発揮する行政システムの構築(5カ年の財政効果額 7億1千691万円)

●市役所内部の見直し

①電子市役所構築の推進(電子自治体の推進)

(目標年度 平成18年度)

市が参加している北海道電子自治体共同運営協議会で開発した、電子申請システムの利用を昨年11月から始めました。

②事務改善の推進(職員提案制度の活用)

(目標年度 平成18年度)

職員提案制度の周知を定期的に行い、職員の意識啓発を図るとともに、提案内容により早期に実施できるものは積極的に取り上げ、事務の改善を進めています。

●補助金の見直し

①廃止した補助金

平成17年度：納税貯蓄組合連合会事業費補助金、北海道傷痍(けが)軍人会室蘭地方支部登別分会補助金、献血推進事業補助金、伊達市農業共

同組合女性部補助金、室蘭・登別少年を守る会補助金など

平成18年度：市職員福利厚生会交付金、国際交流推進事業補助金、いきいき推進事業補助金、精神障害者共同住居運営費補助金、障害者雇用促進奨励金、中小企業振興事業助成金、生涯学習青年リーダー国内派遣研究助成金など

②縮減・減額した補助金

平成17年度：いきいき推進事業補助金、観光振興特別対策事業補助金など

平成18年度：登別・白石姉妹都市交流推進協議会助成金、市民憲章推進協議会助成金、肢体不自由児(者)父母の会補助金、老人クラブ連合会補助金など

●事務事業の整理合理化

①長寿祝金支給経費の縮減

(目標年度 平成17年度)

長寿祝金は、これまで米寿(88歳)、白寿(99歳)、100歳以上の方を支給対象者としていましたが、これを平成17年度から100歳の方のみとしました。

②重度心身障がい者在宅世帯等水道使用料金助成金の廃止

(目標年度 平成17年度)

障がい者団体や対象者の理解を経て、平成17年度で廃止しました。

③健康カレンダーの廃止

(目標年度 平成17年度)

健康カレンダーを平成16年度で

廃止し、これに替わるものとして平成17年度からは『健康通信ざらり』を、年6回広報のぼりべつに折り込み配布しています。

④職員表彰報奨金の廃止

(目標年度 平成18年度)

職員の功労表彰や善行表彰などには、報償金などを授与していましたが、平成18年度からは表彰状のみとしました。

⑤広報紙取材業務一部委託の廃止

(目標年度 平成18年度)

委託による財政効果が低いことから平成17年度で一部委託を廃止し、平成18年度からは事業(行事)を担当する部で写真撮影や記事作成などを行うことにしました。



▲広報紙

⑥老人ホームヘルプ事業、老人デイサービス事業、老人ショートステイ事業の廃止

(目標年度 平成18年度)

介護保険の適用にならなかった方が受けていた各種サービスは、介護保険制度の改正により適用されることになったことから、これらの事業を平成17年度で廃止しました。

⑦放課後児童クラブの充実

(目標年度 平成17年度)

これまで開設していた富岸・常盤・若草の児童クラブに加え、平成18年2月には青葉児童クラブ、平成18年10月には幌別西児童クラブを開設しました。



▲幌別西児童クラブの児童室

⑧中高一貫校の設置推進

(目標年度 平成19年度)

北海道で初となる一体型中高一貫校の北海道登別明日中等教育学校が4月に開校しました。市はこの学校の開校に合わせて、明日館(寄宿舎)の周辺道路や水道の整備を行いました。



▲登別明日中等教育学校の生徒ロビー

⑨延長保育の充実及び一時保育等の実施

(目標年度 平成17年度)

延長保育をすべての保育所で行うとともに、一時保育は平成17年7月から登別保育所、休日保育は平成17年4月から富士保育所で行っています。

⑩未満児保育の拡大

(目標年度 平成17年度)

平成17年7月からすべての保育所で未満児保育を行っています。

●民間委託の推進

①保育所の民間委託

(目標年度 平成17年度)

登別保育所は、平成17年7月のオープンから運営業務を民間委託しています。

②検針・徴収業務の民間委託

(目標年度 平成17年度)

水道事業のスリム化と事務の効率化を図るため、水道料金の検針と徴収の業務を、平成17年度から民間委託しました。

③バス運転業務の民間委託

(目標年度 平成18年度)

市が保有する2台のバスの運転業務を、平成18年度から民間委託しました。

④移動図書館車(こぐま号)の運転業務の民間委託

(目標年度 平成18年度)

移動図書館車(こぐま号)の運転業務を、平成18年度から民間委託しました。

⑤ホストコンピューター操作等の民間委託

(目標年度 平成17年度)

住民票や税などの管理は、大型コンピューターを使用しており、その操作には専門的な知識を有する人材の確保が必要です。その人材を職員の中から確保することが困難なため、平成18年度から民間委託しました。

⑥教育情報センターサーバーの管理運営業務の民間委託

(目標年度 平成18年度)

教育情報センターのサーバーの管理は、専門的な知識を有する人材の確保が必要です。その人材を職員の中から確保することが困難なため、平成19年度から民間委託しました。

●指定管理者制度の導入

指定管理者制度は、公の施設の管理や利用許可などの権限を民間事業者などに任せる制度です。

民間事業者などのノウハウや経費の縮減などのほか、市民サービスの向上を図ることを目的に、4月1日現在、72施設で指定管理者制度を導入しました。

●公の施設等組織の統廃合

①登別温泉小学校の廃校

(目標年度 平成19年度)

児童数の少ない登別温泉小学校は、今後も児童数の増加が見込めないことから、児童たちの適正な規模での学校教育を行うため、登

別小学校と学校区を一体化することとし、平成18年度で廃校にしました。

②保育所の統廃合

(目標年度 平成17年度)

老朽化の著しい登別温泉・富浦登別の3保育所を統合し、平成17年7月に新しい登別保育所を建設しました。この保育所の運営は幼稚園を運営している事業所に委託し、幼保一元化を行っています。

③市営プールの廃止

(目標年度 平成18年度)

総合体育館に隣接していた市営プールは、道路の拡幅のため支障となったことから平成17年度で廃止し、用地を北海道に売却するとともに、施設を解体しました。

◎適正な受益と負担の行政システムの構築(使用料・手数料の見直し等) (5カ年の財政効果額 3億2千970万円)

①道路台帳図の複写に係る手数料の設定

(目標年度 平成17年度)

これまで無料で行っていた道路台帳図の複写は、平成17年度に手数料条例を改正し、1枚につき300円の手数料を設定しました。

②市職員駐車場の有料化

(目標年度 平成17年度)

これまで無料で貸し出していた市立図書館裏側の市職員駐車場

(18台分)を平成17年度から有料化するとともに、平成18年度には驚別保育所職員駐車場(17台)を有料化しました。

③広報紙広告掲載収入

(目標年度 平成18年度)

広報のぼりべつに2006年9月号から有料広告を掲載し、市の歳入の増収を図りました。

④公共施設使用料金の見直し

(目標年度 平成18年度)

公共施設の利用者負担の考え方を取り入れ、使用料の公平化を図るため、使用料の見直しを行いました。

使用料の算出方法は、光熱水費や修繕費などの維持管理経費と管理に係る人件費を基礎とすることで統一し、19施設の使用料を平成18年度から改正しました。

⑤公共施設使用料の減額・免除制度の見直し(目標年度 平成18年度)

公共施設使用料の減額や免除は、受益者負担の適正化の観点から見直しを行い、減額については従来からの文化協会や体育協会の加盟団体などに加えて、文化や子育てなどの振興・向上に寄与する団体を追加、免除については市の主催事業や教育を目的として使用する場合など利用目的に応じて適用することとし、利用者の負担の公平性を図ることにしました。

また、減額・免除を適用する施

設は18施設です。

⑥未利用財産(土地)の売り払い

(目標年度 平成17年度)

市が所有している利用していない土地の売り払いにより、平成17年度は11件で約1億6千681万円、平成18年度は12件で約1億3千156万円の収入がありました。

◎市民の期待に応えられる職員の育成等による行政システムの構築

(5カ年の財政効果額 24億6千40万円)

①勤務評価制度の推進・充実、人事給与制度の見直し

(目標年度 平成18年度)

平成17年人事院勧告において、勤務成績に基づく新昇給制度の導入や勤勉手当への勤務実績の反映拡大、昇格基準の見直しが示されました。

市はこれまで管理職の職員を対象に勤務評価を行い、その結果を勤勉手当に反映しています。

また、今後も勤務評価を基本とした新昇給制度の導入に取り組んでいきます。

②嘱託員の削減

民間への業務委託などにより、嘱託員の削減を進めています。

平成16年度に160人いた嘱託員が平成19年度では137人となっています。

③職員給料の削減

平成16年10月から職員の給料は、一般職3・5%、管理職4・5%の市独自の削減を行っています。

この削減率は、人事院勧告に基づく給与改定により、平成17年12月から一般職3・2%、管理職4・2%となっています。

④職員期末勤勉手当の削減

平成16年度から職員の期末・勤勉手当は、一律5%の市独自の削減を行っています(平成17年12月から4・7%)。

⑤職員退職手当の削減

平成16年度から職員の退職手当は、一律5%の市独自の削減を行っています(平成17年12月から4・7%)。

⑥管理職手当の削減

平成15年度から管理職手当は、部長職15%、次長職12%、課長職10%の市独自の削減を行っています。

⑦嘱託員基本手当・勤勉手当の見直し

平成17年度から嘱託員の基本手当と勤勉手当は、2%の市独自の削減を行っています(平成18年4月から1・7%)。

⑧特別職の給料の削減

平成16年度から特別職の給料は、市長10%、副市長・教育長7%の削減を行っています。

⑨特別職の期末手当の削減

平成15年度から特別職の期末手当を0・2月分引き下げるとともに、平成16年度からは削減後の給料額を基礎に算出しています。

⑩特別職の退職手当の削減

平成15年12月から特別職の退職手当を約5・5%削減するとともに、平成16年12月からは削減後の給料額を基礎に算出しています。

⑪収入役の廃止

平成17年4月2日から収入役を廃止しました。

なお、平成19年4月1日からは地方自治法の改正により、収入役制度そのものが廃止されました。

集中改革プランの全項目は、ホームページと本庁舎総合案内、各支所でご覧になれます。

問い合わせ

人事・行政管理グループ

☎1132、ホームページ

<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp/index.html>

6月1日(金) のぼりべつ文化交流館 『カント・レラ』オープン

市は、市内で出土した土器類などの埋蔵文化財を展示する施設として、昨年度から『のぼりべつ文化交流館』（旧登別温泉中学校）の整備を進めてきました。

施設は、鉄筋コンクリート造り3階建てで、1階を市内の遺跡から出土した土器や石器など埋蔵文化財の保管・展示のほか、体験学習などを行えるよう整備。2・3階は、絵画や書道などの作品の展示や創作、さらには、会議や研修の場として利用できるように整備しました。

また、胆振管内の教職員の研究・研修の場となる胆振教育研究所としても活用します。

遺跡を知る体験学習や創作活動、市民サークルの活動の場として、ぜひご利用ください。



▲1階展示スペース

愛称は『カント・レラ』

市は昨年9月、施設に親しみがあり、気軽に足を運びたいくなるよう愛称を募集。131件の応募の中から有識者で構成する『選考委員会』で審査をした結果、愛称は山本絢子さんの『カント・レラ』に決まりました。

▼愛称の由来 アイヌ語でカント＝天空、レラ＝風

「小高い丘の上に立つ天に近い場所から、文化の風がのぼりべつの街に降り注ぐことを祈って考えました」（山本絢子さん）



▲教育委員長から表彰状を受け取る山本さん

施設オープンに向けた作業

施設のオープンには、郷土資料館に展示していた埋蔵文化財や札内町の旧教職員住宅に保管していた土器・石器などを保管したコンテナ約1千500箱の運搬・整理・展示と多くの作

業がありました。

この作業には、縄文をテーマにしたサークル『登別縄文どきどきクラブ』の皆さんにボランティアで協力していただきました。

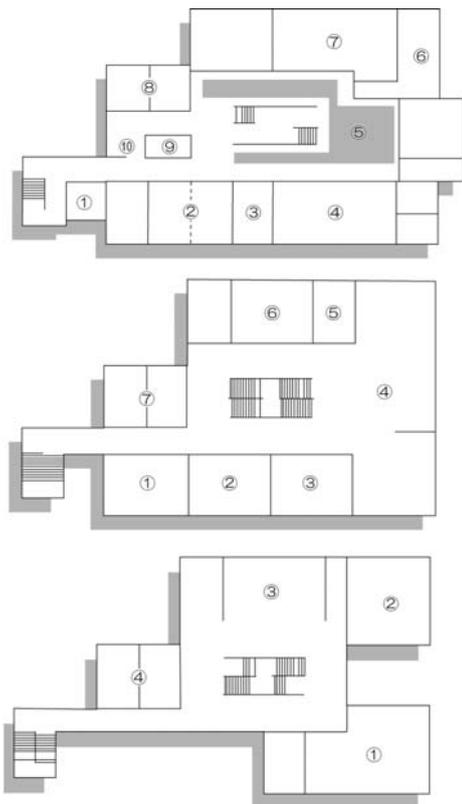


▲カント・レラに搬入された埋蔵文化財など

『登別縄文どきどきクラブ』の代表大谷賢一さんは、「わたしたちのクラブでは、遺物の搬入段階から施設に出入りしています。今後は多くの市民の皆さんが集う登別の文化交流施設として利用されることと思います。わたしたちも利用する1階ホール部分では、登別市から出土した遺物などが展示され、縄文時代の登別の様子を知ることが出来ますので、ぜひ来館して楽しんでほしいですね」と話してくれました。



見取図



1階

- ①正面玄関
- ②学習室
- ③保管室
- ④体験学習室
- ⑤展示スペース
- ⑥図書室
- ⑦収蔵庫
- ⑧トイレ
- ⑨多目的トイレ
- ⑩休憩スペース

2階

- ①胆振教育研究所
- ②研修室
- ③教育資料室
- ④展示室
- ⑤談話室
- ⑥調理室
- ⑦トイレ

3階

- ①サークル活動室1
- ②サークル活動室2
- ③サークル活動室3
- ④トイレ

施設案内

◎1階 埋蔵文化財コーナー

- ・学習室：学習会や資料見学、調査に利用できます。
- ・保管室：発掘調査の図面や写真資料などを保管します。
- ・体験学習室：まが玉作りなどの体験学習を行います（平成19年度はまが玉作りや石のナイフづくり、火起こしなどを予定しています）。
- ・展示スペース：『考古学』、『発掘資料』、『発掘現場』をテーマに展示します。
- ・図書室：発掘調査報告書のほか、遺跡・考古学に関連する図書を閲覧できます。
- ・収蔵庫：出土した土器などを収蔵します。



▲1階展示スペース



▲1階展示スペース



▲1階学習室

◎2・3階

- ・胆振教育研究所：胆振管内の教職員が教育の研究・研修の場として活用します。
- ・教育資料室：旧登別温泉中学校や旧登別温泉小学校の資料などを展示します。
- ・展示室など：絵画や写真、書道などの作品を展示することができます。また、そのほかの部屋では市民サークル活動や創作活動、会議に利用することができます。



▲3階サークル活動室3



▲2階談話室

問い合わせ
 のほりべつ文化交流館
 『カント・レラ』
 (☎042069)
 ※休館時は社会教育グループ (☎081129)



※詳しくはお問い合わせください。

▼使用料 1階の見学は無料(体験学習は有料)、2・3階は貸館であるため有料(研修室、展示室、談話室、調理室、サークル活動室1〜3)

▼開館時間
 ・1階：4月〜10月 10時〜17時
 11月 10時〜16時
 ・2・3階：9時〜17時

▼休館日 月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)、祝日の翌日、12〜3月(冬季休館)

利用案内

税源移譲と定率減税の廃止とわたしの税

国から地方への『税源移譲』などに伴う国の税制改正により、今年度から市・道民税が大きく変わります。

今月号では、6月8日(金)に平成19年度市・道民税納税通知書を発送することから、主に年金受給者と事業所得者の方を対象に改正内容をお知らせします。

改正のポイント

- ◆国から地方への『税源移譲』により、ほとんどの方の市・道民税が増え、所得税が減ります。
- ◆市・道民税と所得税を合わせた負担額はこれまでと変わりません。
- ◆ただし、国の税制改正により定率減税が廃止されるため、その分の負担額は増えます。

Q1 年金受給者の市・道民税は増えるの？

A1 多くの方の市・道民税が約2倍に増えます(事例1を参照してください)。

【説明】平成19年度の市・道民税の税額は、税源移譲に伴う税率の変更や定率減税の廃止により、平成18年度に比べて約2倍になります。

なお、税源移譲により、ほとんどの方の市・道民税は増えますが、所得税が減るため、市・道民税と所得税を合わせた税負担は基本的には変わりません。

ただし、平成19年から定率減税が廃止されるため、その分の税負担は増えることとなります。

世帯の状況	区分	平成18年度 (税源移譲前)	平成19年度 (税源移譲後)	平成20年度
事例1 夫 72歳 年金収入280万円 社会保険料21万円 妻 68歳 年金収入130万円 (妻は夫の扶養)	市・道民税	37,700円	72,000円	72,000円
	所得税	56,700円	31,500円	31,500円
	合計	94,400円	103,500円	103,500円

Q2 67歳(昭和15年1月2日以前生まれ)以上の年金受給者や事業所得者の市・道民税はどうなるの？

A2 大きく増えます(事例2を参照してください)。

【説明】平成17年度までは、65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で前年の合計所得金額が125万円以下の方は、市・道民税が非課税でしたが、平成18年度からはこの措置が廃止されました。

なお、この制度の廃止については、急激な税負担を緩和するため、平成18年度は3分の2、平成19年度は3分の1を本来かかるべき税額から減額する経過措置が設けられています。平成20年度からは全額課税になります。

例えば、昭和15年1月2日以前生まれ(扶養親族なし)の方で年金収入が240万円程度の場合、平成19年度の市・道民税の税額は約4万7,000円、平成20年度では約7万円となり大きく増えることとなります。

世帯の状況	区分	平成18年度 (税源移譲前)	平成19年度 (税源移譲後)	平成20年度
事例2 70歳 独身 年金収入240万円 社会保険料18万円	市・道民税	11,800円	46,900円	70,500円
	所得税	57,600円	32,000円	32,000円
	合計	69,400円	78,900円	102,500円

Q 3 所得税と市・道民税の負担額はいつから変わるの？

A 3 納税の方法により異なります。

【説明】 年金受給者の方は、今年の2月以降に受給した年金から源泉徴収（天引き）されている所得税が減り、6月から納付する市・道民税が増えます。

事業所得者の方は、今年の6月から納付する市・道民税が増え、来年行われる確定申告から所得税が減ることになります。

市・道民税が給与から引かれている方は、今年の1月から源泉徴収されている所得税が減り、6月から徴収される市・道民税が増えることになります。

Q 4 年金受給者ですが申告した方がいいと聞きました。本当なの？

A 4 申告しないと市・道民税が多く課税されることがあります。

【説明】 一定の金額を超える公的年金を受給されている方は、年金から所得税が源泉徴収されていますが、所得税の精算が終わっていないため、毎年、確定申告をする必要があります。

また、これまで申告の必要がなかった方でも、国の税制改正により、毎年、申告が必要になる場合があります。

申告を行わないと、本来受けられる社会保険料控除などの所得控除を正しく計算することができないため、市・道民税が多く課税されることがあります。

平成18年分の確定申告を済ませていない方は、室蘭税務署（☎4415）または税務グループにお問い合わせください。

そのほかのモデルケース

世帯の状況	区分	平成18年度 (税源移譲前)	平成19年度 (税源移譲後)	平成20年度
事例3 夫 63歳 年金収入250万円 社会保険料19万円 妻 60歳 収入なし (妻は夫の扶養)	市・道民税	34,000円	64,000円	64,000円
	所得税	49,500円	27,500円	27,500円
	合計	83,500円	91,500円	91,500円

世帯の状況	区分	平成18年度 (税源移譲前)	平成19年度 (税源移譲後)	平成20年度
事例4 62歳 独身 年金収入200万円 社会保険料15万円	市・道民税	33,800円	66,000円	66,000円
	所得税	53,500円	29,700円	29,700円
	合計	87,300円	95,700円	95,700円

世帯の状況	区分	平成18年度 (税源移譲前)	平成19年度 (税源移譲後)	平成20年度
事例5 夫 68歳 年金収入320万円 社会保険料 24万円 妻 65歳 年金収入90万円 (妻は夫の扶養)	市・道民税	54,800円	109,000円	109,000円
	所得税	90,000円	50,000円	50,000円
	合計	144,800円	159,000円	159,000円

※税源移譲の概要については、2007年5月号をご覧ください。

問い合わせ **税務グループ** (☎**85 1 1 5 5**)

春風を受けながら、完走しました

～第32回こいのぼりマラソン大会～

5月5日(土)、市営陸上競技場を主会場に『第32回こいのぼりマラソン大会』(登別市子ども会育成連絡協議会主催)が行われ、夜中の雷雨が信じられないような晴天の中、参加した親子連れなど約200人は、春風を受けながらさわやかな汗を流しました。

この大会は、自分の体力に合わせたペースで走り、完走することを目的に、毎年5月5日の子どもの日に行われています。

開会式では、吹き流しと3匹のこいのぼりが子どもたちの手で同競技場の掲揚塔に掲げられました。

参加者は、3・5・7kmの3コースに分かれてスタート。ゴール直前の急坂では、「もう少しだ。がんばれ」と沿道の市民から大きな声援が送られていました。

小学生男子3kmの部で1位となった佐々木颯翔君(小学4年生)は、「初めて参加してとても楽しかったです」と笑顔で話してくれました。



いい桜が咲くように

～お魚を殖やす植樹運動～



5月11日(金)、岡志別の森運動公園内で『お魚を殖やす植樹運動』(いぶり中央漁業協同組合登別地区女性部主催)が行われ、胆振森づくりセンターや白老森林組合、登別マリクラブなどから約100人が参加しました。

この植樹運動は、『森づくりは、水をつくり、魚を育てる事につながる』をキャッチフレーズに昭和63年度から毎年実施。これまで、亀田記念公園や川上公園などに植樹してきました。

この日植樹したのは八重桜の苗木60本で、穴を掘り、苗木を植え、強風で倒れないように添え木で固定するなどの作業を行い、2時間ほどで終了。参加者からは「いい桜が咲くといいね。つぼみがあるから、今年咲くのでは」などの声が聞こえていました。

自然の中で春を満喫

～春んるん♪コーザンまつり～

5月3日(木)から6日(日)までの4日間、ふおれすと鉱山で『春んるん♪コーザンまつり』(NPO法人モモンガくらぶ主催)が行われ、多くの参加者は楽しい時間を過ごしていました。

NPO法人モモンガくらぶは、4月からふおれすと鉱山の指定管理者となり、このコーザンまつりが初めての大きなイベントで、春の野点や花炭づくり、竹馬をつくろうなど多くの催しが行われました。

木工室で行われた木のおもちゃをつくろうでは、多くの親子がパズル作りに挑戦。糸のこを使うのに、親の方が真剣に取り組んでいたほか、コーザンかあさん食堂がオープンし、遊んでお腹をすかした親子が訪れていました。

また、もりのあそびばモンキーパークでは、たき火で使うまき割りに挑戦し、上手に割れたときには思わず笑顔がこぼれていました。



大正地獄で熱湯噴出



▲噴出前の大正地獄

～天然の足湯が変色～

5月3日(木)、大湯沼の近くにある『大正地獄』で高さ3～5mの熱湯が噴出。通報を受けた札幌管区気象台や北海道大学などが現地調査を行い、灰色の泥混じりの熱湯が連続して噴出しているのを確認しました。

この噴出で、大正地獄の湯の温度は97度にも達していたほか、目の前にある展望台も、泥混じりの熱湯をかぶっていたため、市では観光客の安全を考え、大正地獄の展望台入り口を立ち入り禁止にしました。

大正地獄は、大正時代に小爆発により誕生した湯沼で、約10日間の周期でその湯量を増減している間欠泉であり、湯の色を変える不思議な沼でもあります。

また、近くにある天然の足湯には、大正地獄から噴出したお湯が流れ込み、お湯の色はすっかり変色。これを聞きつけた観光客は、ゴールデンウィークとあって1日に2,000人を超える日もありました。

足湯に車で来られる方は、駐車場がありませんので、地獄谷か大湯沼の駐車場をご利用ください。



▲熱湯が噴出している大正地獄



▲足湯

水泳の楽しさを学びます ～らくあ水泳教室（成人コース）～



5月8日(火)から市民プールで『らくあ水泳教室（成人コース）』（文化・スポーツ振興財団主催）が始まりました。

この水泳教室は、水泳の楽しさを知ってもらい、水泳人口を増やそうと開催されたもので、初心者や息つき、平泳ぎ・バタフライ、マスター（4種目）の各コースに分かれた参加者89人が7月まで泳ぎ方を学びます。

5月9日(水)から始まった息つきコースでは、水中での手の使い方やバタ足の仕方などを学んでいました。

息つきコースの参加者は、「以前に初心者コースに参加して少し泳げるようになったので参加しました。楽しみに息つきしてクロールを泳ぎたいです」と目標を話してくれました。

地獄谷周辺の観光拠点が一新 ～登別パークサービスセンター^{しんごう}竣工式～

4月25日(水)、登別温泉地獄谷の入口に新設された登別パークサービスセンター（自然公園財団所有）で関係者ら約30人が出席し、竣工式が行われました。

登別パークサービスセンターは、昭和59年に建築されましたが、温泉成分による腐食が進んだため、(財)日本宝くじ協会の助成により新しく建て替えられました。

外観は、昭和初期の登別温泉バス停を参考にし、周辺の自然景観を損なわないように設計。カラマツやスギ、ミズナラなどの道産材を使用したほか、釘やボルト、内部補強金物、給水配管、屋根材にいたるまでステンレス製としており、温泉成分による腐食にも長期間耐えるような建物となっています。

1階には、健康増進の一助になればと遊歩道散策による消費カロリーを表示したパネルを展示したほか、地獄谷周辺の観光コースの映像を見ることができます。



福祉 (高齢・介護・の窓)

介護予防に 取り組みましょう

介護予防とは…

介護予防とは、いつまでも健康でいきいきとした生活を送るために、自らの心身を鍛え、寝たきりなどの介護が必要な状態になるのを未然に予防することをいいます。

頭も体も積極的に動かしましょう

頭や体は、使わなければ加齢とともに次第に老化が進みますが、使って鍛えれば機能は向上することが分かっています。積極的に頭や体を動かして、老化を予防しましょう。

介護予防は少しずつ長く続けることがポイントです。自分に出ることを見つけて、楽しく続けましょう。

ワンポイント体操講座

◎スクワット運動
日常生活の動作につながる、足を強くします。

- ①いすに浅く腰掛けます。
- ②足を肩幅に開き、ひざとつま先の向きを同じにします。

③足の裏を地面にしっかりとつけます。足を少し引きますが、ひざがつま先よりも前に出ないようにします。

④1、2、3、4で立ち上がり、5、6、7、8で座ります。



・立ち上がるときは、ひざがつま先よりも前に出ないようにします。

・座る時は、背すじを伸ばし、お尻を突き出すようにします。
※10回ほどの繰り返しを目安にしてください。

▼問い合わせ 高齢・介護グループ (☎) 5720

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group



キウシト湿原の会

『キウシト湿原の会』は、貴重な動植物が生息するキウシト湿原の保全と利活用を目的に、平成14年に結成されました。

キウシト湿原は、環境省の『日本の重要湿地500』に選ばれています。この湿原を守るため、20歳代から60歳代までの会員47人は、月1回の定例会や湿原の調査、ごみ拾い、外来種の駆除、写真パネル展などの活動をしています。

湿原を保全する基本計画は、平成12年に発足された市民会議『キウシト湿原を考える会』が市に提言しました。この提言後、解散した同会が市民自らも湿原を守っていくこうと、そのメンバーが中心となり『キウシト湿原の会』は結成された経緯があります。

「キウシト湿原に生息する絶滅の心配がある貴重な植物を栽培し

貴重なキウシト湿原を保全し、市民の学習や憩いの場にしていきたい



▲ミズバシヨウの観察会

て、湿原の再生にも取り組んでいます。市と一体となってキウシト湿原の保全や公園開設に向けての準備を進めています」と話すのは、代表の堀本宏さん。

「春には市民見学会としてミズバシヨウの観察会を行っています。もっと多くの方に湿原を知ってもらい、保全活動に参加してもらいたいですね」と堀本さんは、参加を呼び掛けていました。

平成13年に入会した高橋康子さんは、「転入してきた時、広報紙でミズバシヨウの観察会があるのを知り参加しました。住宅地の間にある湿原に、貴重な植物が生息していることを知り、この湿原をずっと守っていききたいです」と話してくれました。

入会を希望される方は、堀本さん (☎) 3072) までどうぞ。

※ホームページ <http://kusino.blog.fc2.com/>

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

くろーずあっぷ

- 17 児童手当現況届を受け付けします
- 18 平成19年度から住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減税措置を設けました
- 19 道営住宅の入居者を募集します
- 20 お年寄りの医療制度が変わります～後期高齢者医療制度がスタート～
- 21 平成19年度介護保険料のお知らせ
- 26 6月1日から7日は水道週間です
- 27 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

毎月のお知らせ

- 21 無料法律相談・くらしの無料相談
- 22 健康相談・診査
- 23 7月の集団予防接種
- 25 7月の粗大ごみ収集
- 29 6月の歯科救急医療
- 29 6月の市立図書館行事
- 31 今月の新着図書
- 31 不良品ダイヤル市

平成19年度危険物取扱者 保安講習を行います

- ▼月日 7月4日(水)～6日(金)の指定された日
- ▼場所 室蘭市消防庁舎防災研修ホール(室蘭市東町2丁目28-17)
- ▼受付期限 受講希望日の10日前
- ▼申請書類請求先 消防本部、消防署、各消防支署
- ▼問い合わせ 消防本部総務G
(☎9611)

『平成19年度市の仕事』を 作成しました

市は、市民の皆さんが市政に参画するうえで、参考としていただく

め、市政情報の一つとして『平成19年度市の仕事』を作成しました。この『平成19年度市の仕事』は、事業のあらましと予算額を、『登別市総合計画』の柱立てに沿って紹介しています。

6月11日(月)から市のホームページに掲載するほか、情報推進グループと各支所、市民会館、しんた21で、希望する方に冊子を配布します。

多重債務などの相談を 受け付けています

不況の影響で『多重債務』に陥ったり、借りたお金の金利が高くてなかなか元金が返せなかったりして、

▼問い合わせ 情報推進G
(☎6586)

児童手当現況届を 受け付けします

児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の家庭の状況を記載した『児童手当現況届』を市に提出していただく必要があります。市は、5月31日(木)に受給者の皆さんに届出用紙を郵送しましたので、必ず期間中に届け出をしてください。

▼問い合わせ 市民サービスG
(☎3491)

忘れずに納めましょう ～納期限は7月2日(月)です～

市・道民税(第1期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は7月2日(月)です。納税には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。
※市・道民税の納税通知書は6月8日(金)、国民健康保険税の納税通知書は6月中旬に発送します。

▶問い合わせ 税務G(☎1155)、国保・年金G(☎1771)

日時	場所
6月14日(木) 10時～16時	鷺別公民館
6月15日(金) 10時～12時	登別温泉ふれあいセンター
6月18日(月) 10時～12時	婦人センター

- ▼受付場所 子育てグループ(市役所本庁舎1階7番窓口)
- ◎出張受け付けを行います
- ▼日時・場所

▼問い合わせ 子育てG

(☎5634)

『一日行政相談』を偶数月に開催しています

国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 6月15日（金） 10時～12時

▼場所 登別郵便局（JR幌別駅西口前）

▼行政相談委員 山形貞子さん、前川博さん

▼問い合わせ 情報推進G

（☎065）



若者就職フェアin室蘭が開催されます

若者求職者向け企業との就職面接会が開催されます。

管内企業約30社の参加を予定しており、職業適性診断や職業相談も行いますので、お仕事を探したい方は、お気軽にご参加ください。

▼開催日時 6月14日（木） 13時30分～16時（受け付け時間13時～15時）

▼場所 蓬岫殿（室蘭市宮の森町1丁目）

▼対象者 おおむね35歳未満の方

▼問い合わせ ハローワーク室蘭（☎028689）

6月は『外国人労働者問題啓発月間』です

国際化の進展に伴い、わが国に在留する外国人は増加傾向にあり、わが国の労働市場に及ぼす影響も大きくなっていることから、国では、毎年6月を『外国人労働者問題啓発月間』と定め、各種啓発活動に取り組んでいます。

外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ ハローワーク室蘭（☎028689）、北海道労働局職業対策課（☎01170912311）

要約筆記奉仕員養成講座を開講します

聴覚障がい者の福祉の増進と社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員養成講座を開講します。

▼月日 8月19日（日）12月16日（日）

期間中12日間・延べ52時間

▼場所 北海道立道民活動センタービル（かでる2・7）

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ（社）北海道身体障害者福祉協会（☎0112511551）

問い合わせ 税務グループ（☎061155）

平成19年度から住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を設けました

既存住宅のバリアフリー改修が次の要件を満たす場合、対象家屋の翌年度分固定資産税の3分の1が減額されます。

○対象家屋

平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）で1住宅について1回限りです。

○居住者

次のいずれかの方が居住していること

- （1）65歳以上の方
- （2）要介護認定または要支援認定を受けられた方
- （3）障がいのある方

○対象となる改修工事

4月1日から平成22年3月31日までの間に行った次の工事で、補助金などを除く自己負担金額が30万円以上のもの。

- ①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良
- ④便所の改良 ⑤手すり取り付け ⑥床の段差解消
- ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化

○減額期間

改修工事が完了した翌年度1年分

○減額範囲

1戸当たり100平方メートル相当分までが減額の対象となります。

○申告、申告期限

税務グループ（市役所本庁舎1階5番窓口）に備え付けの申告書に、次に掲げる書類を添付して、改修工事の完了後3カ月以内に税務グループへ申告してください。

（1）居住している方を証明する次のいずれかの書類

- ①65歳以上の方…その方の住民票の写し（住民基本台帳で確認できる場合は必要ありません）。
- ②要介護認定または要支援認定を受けた方…その方の被保険者証（裏面に要介護、要支援と記載されたもの）の写し
- ③障がいのある方…その方の障害者手帳などの写し

（2）工事完了を確認できる書類など

①改修工事にかかわる明細書（工事の内容や費用を確認することができるもの）の写し

②対象となる改修工事が行われた個所の写真

③領収書の写し

なお、①から③までの書類については、建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替することができます。

国民健康保険税の納税通知書を発送します

市は、平成19年度国民健康保険税の納税通知書を6月中旬に郵送します。

なお、今年度から医療給付費分の限度額が次の表のとおり変わります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
国保・年金グループ
(☎⁰⁵1771)

◎医療給付費分

区分	税率など	計算方法
所得割①	11%	世帯の所得(平成18年分)×11%
均等割②	26,000円	世帯の加入者数×26,000円
平等割③	28,000円	1世帯当たりの定額
合計④	①+②+③=④ 1年間の医療給付費分	
	限度額	平成19年度から 510,000円→530,000円に改正

◎介護納付金分

区分	税率など	計算方法
所得割①	2%	40歳以上65歳未満の方の所得(平成18年分)×2%
均等割②	5,000円	40歳以上65歳未満の方の加入者数×5,000円
平等割③	5,400円	40歳以上65歳未満の方がいる1世帯当たりの定額
合計④	①+②+③=④ 1年間の介護納付金分	
	限度額	80,000円

※医療給付費分④と介護納付金分④の合計額が1年間の国民健康保険税額となります。

道営住宅の入居者を募集します

◆募集内容

団地名	所在地	募集区分	募集戸数	家賃	抽選日時・場所	入居・鍵渡し予定		
鷺別団地	鷺別町3丁目45-4	一般世帯向け	2LDK 4階 1戸	18,600円～ 40,900円	6月25日(月) 10時 市民会館 2階 中ホール			
	鷺別町3丁目45-5	一般世帯向け	3LDK 4階 1戸 3LDK 5階 1戸	21,700円～ 47,700円				
登別西団地	鷺別町5丁目2-2	一般世帯向け	3LDK 3階 1戸	16,400円～ 36,100円				
	鷺別町5丁目2-1		3LDK 3階 1戸	16,600円～ 36,400円				
若山団地	若山町4丁目48-1	一般世帯向け	3LDK 3階 1戸	19,100円～ 42,000円			8月1日(木)	
	若山町4丁目48-2		3LDK 4階 1戸 3LDK 5階 1戸	19,000円～ 41,700円 19,500円～ 42,800円				
柏木団地	柏木町1丁目23-2	一般世帯向け	3DK 3階 1戸	13,000円～ 28,500円	6月25日(月) 14時 市民会館 2階 中ホール			
幌別東団地	幌別町8丁目9-2	高齢・身障世帯向け	3DK 2階 1戸	11,400円～ 25,000円				
		一般世帯向け	3DK 4階 1戸	11,400円～ 25,200円				
登別東町地	登別東町5丁目37-9	高齢・身障世帯向け	3LDK 1階 1戸	22,800円～ 50,200円				

※募集区分(一般世帯、高齢・身障世帯)は、募集案内書でご確認ください。

※入居希望者が募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。

※団地内や住宅内では、犬や猫などの動物を飼うことができません。

※駐車場は1世帯1台分のみです。

◆収入基準

区分	月収入額
入居者または同居者が障がいのある方(障がいの程度に基準があります。)	268,000円 以下
入居者が60歳以上で同居者も60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	200,000円 以下

※月収入額は、世帯全員の所得の合計と家族数などにより計算されます。詳しくはお問い合わせください。

◆申込資格

- ①家族で入居する方(婚約中の方を含む)
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入が収入基準の範囲内で、それを証明できる方

◆経費

- ◎敷金(家賃の2カ月分)
- ◎毎月の家賃のほか、ガス設備のリース料、共益費
- ◎駐車場使用料月額2,540円(柏木団地、幌別東団地は無料)

◆申し込み

6月11日(月)～15日(金) 9時～17時
※申込用紙は6月7日(木)から(土・日曜日を除く)建築住宅グループ、各支所でお渡しします。

申し込み・問い合わせ
建築住宅グループ
(☎⁰⁵4399)

赤十字救急法救急員養成講習会を開催します

- ▼日時 7月1日(日)、7日(土)、8日(日) 9時～17時
- ▼場所 若草つどいセンター
- ▼対象 15歳以上で3日間とも受講できる方
- ▼講習内容 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、傷と止血、急病、救護などの講習で、最終日に検定を行います。

※全日程を終了した方には受講証が交付され、検定の結果、成績優秀者には『赤十字救急法救急員認定証』が後日交付されます。

- ▼定員 30人(申込順)
- ▼参加料 3千円(教本、教材費)
- ▼申し込み 6月22日(金)までに電話で日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎1911)

旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※請求期限が2年間延長され、平成

21年3月31日までとなりました。※ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

- ▼問い合わせ 総務省大臣官房管理室(☎03-5253-15182)、または北海道福祉援護課(☎011-204-5269)

ふるさと再発見

『地獄谷散策会』を開催します

北海道遺産認定の登別温泉地獄谷を観光ボランティアガイドと歩まませんか。大湯沼川では、天然の足湯を体験します。

- ▼日時 6月23日(土) 9時30分～12時(雨天中止)
- ▼集合場所 登別パークサービスセンター
- ▼定員 30人(申込順)
- ▼持ち物 飲み物、雨具、タオル
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 6月4日(月)から電話で高野さん(☎8400)



『申し込み』
『問い合わせ』
中の『G』は『グループ』の略です

お年寄りの医療制度が変わります ～後期高齢者医療制度がスタート～

現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けている方は、平成20年4月からは『後期高齢者医療制度』に移ることとなります。

◆新しい制度の目的は？

国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

◆対象者(被保険者)は？

- ・75歳以上の方
- ・一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方

◆制度を運営するのはどこ？

制度は、道内全180市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、各市町村は保険料徴収や申請・届け出の受け付けなどを行います。それぞれの主な業務は次のとおりです。

北海道後期高齢者医療広域連合	各市町村
▷ 被保険者の資格管理	▷ 資格管理に関する申請・届け出の受け付け
▷ 被保険者証などの発行	▷ 被保険者証などの引き渡し
▷ 保険料の決定・賦課	▷ 保険料の徴収
▷ 医療給付に関する審査・支払い	▷ 医療給付に関する申請・届け出の受け付け

◆保険料は？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます(所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます)。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります(2年間軽減される経過措置があります)。

保険料率は、平成19年11月に開催予定の『北海道後期高齢者医療広域連合』で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関での自己負担は？

現行の老人保健制度と同様に、1割負担(現役並み所得者は3割負担)となります。

※詳しくは、お問い合わせください。

▶お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601・ホームページ<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)または国保・年金グループ(☎1771)

無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…7月21日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
- ※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。
- ▶担当弁護士 星 三郎 弁護士
- ▶定員 各6人(申込順)
- ▶申込期限 6月29日(金)

くらしの無料相談

- ▶日時 6月23日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 6月22日(金)
- ※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎851855)



- ▼日時 6月27日(水) 18時～
 - ▼場所 市民会館中ホール
 - ▼参加料 無料
 - ▼問い合わせ のぼりべつ豊水まつり実行委員会・山本さん(☎3102)
- 『豊水トントン』踊りの講習会に参加しませんか
登別を代表する夏のイベント『のぼりべつ豊水まつり』が7月14日(土)15日(日)に開催されます。今年も1日目の夜を彩る市民踊り『豊水トントン』(賞金や賞品など多数用意しています)を行いますので、ぜひ講習会に参加してください。

平成19年度介護保険料のお知らせ

65歳以上の方は、平成19年度の介護保険料が、被保険者の所得や課税状況により次の通りとなります。

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方	21,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	21,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	31,500円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる方	42,000円
	第4段階のうち、第1・第2段階からの激変緩和措置対象者(※)	34,800円
第5段階	第4段階のうち、第3段階からの激変緩和措置対象者(※)	38,200円
	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	52,500円
	第5段階のうち、第1・第2段階からの激変緩和措置対象者(※)	42,000円
第5段階	第5段階のうち、第3段階からの激変緩和措置対象者(※)	45,300円
	第5段階のうち、第4段階からの激変緩和措置対象者(※)	48,700円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	63,000円

(※) 昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対しての市・道民税の非課税措置が平成18年度から廃止となりました。このことにより、介護保険料の所得段階が上がる方の負担増を緩和するため、平成18年度と平成19年度において激変緩和措置がとられています。

介護保険料の支払方法は、公的年金などから天引きする『特別徴収』と、納入通知書で納める『普通徴収』があります。原則として、公的年金などの年間受給見込み額が18万円以上の方は『特別徴収』となり、そのほかの方は『普通徴収』となります。『普通徴収』の方には7月に納入通知書を発送します。年度の途中で65歳になられた方、または市内に転入をされた方などは、年金の年間受給見込み額が18万円以上の方でも当分の間『普通徴収』となりますが、順次『特別徴収』に移行します。

問い合わせ 高齢・介護グループ (☎85720)

文化庁委託事業 伝統文化こども教室
『和装礼法こども教室』に
参加しませんか

日本の伝統文化である着物（浴衣）を着て、礼儀作法やマナーを楽しく、分かりやすく教えます。

▼対象 小学生（4年生以上）、中学生

▼場所 若草つどいセンター

▼期間 12月までの土曜日（月2回程度・全12回）

▼時間 10時30分～12時30分

▼参加料 無料

※浴衣は貸し出しします。

▼問い合わせ 和装礼法こども教室
実行委員会・廣瀬さん（☎865022）



『男性のための料理教室』
に参加しませんか

～登別市食生活改善推進委員協議会主催～

▼日時 6月19日（火） 10時～12時30分

▼場所 しんた21調理室

▼対象 男性（年齢は問いません）

▼定員 20人（申込順）

▼内容 かにめし、鶏の照り焼風、三色野菜の酢の物、ほか3品

▼参加料 500円
▼持ち物 エプロン、三角きん
▼申し込み 6月16日（土）までに電話
で安達さん（☎57845）



故大場一刀氏を偲ぶ和太鼓チャリ
ティ演奏会

『響きの夕べ』を開催します

▼日時 6月17日（日） 13時～16時

▼場所 市民会館大ホール

▼内容 登別をはじめ近隣で活躍する太鼓チームによる和太鼓の競演

▼入場料 無料

▼問い合わせ 廣瀬さん

（☎2903）

登別柔道少年団の会員を
募集しています

▼対象 5歳以上の方

▼日時 毎週月・木・土曜日 18時

～20時（春夏冬休暇時は、火・木・土曜日）

▼場所 登別大谷高校（青樹館）ほか

▼会費 月額2千円

※まずは見学にお越しください。

▼申し込み 田中さん

（☎3449）

健康相談・診査



◎8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
もぐもぐくら	平成18年11月生まれで第1子目のお子さん	10:00 ～ 10:15
ひよこくら	平成18年11月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30

▼月日 7月25日（水）（時間は、対象となる家庭に通知します）

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎乳幼児健康相談

▼月日 7月25日（水）

▼受付時間 10時

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

健康推進グループ
申し込み
問い合わせ
（しんた21 ☎0100）

◎4カ月児健康診査

▼月日 7月19日（木）（時間は、対象となる家庭に通知します）

▼場所 しんた21

▼対象 平成19年2月16日～平成19年3月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 7月11日（水）（時間は、対象となる家庭に通知します）

▼場所 しんた21

▼対象 平成17年12月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布（希望者800円）

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 7月5日（木）（時間は、対象となる家庭に通知します）

▼場所 しんた21

▼対象 平成16年6月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳

しんた21からのお知らせ

麻しん・風しん予防接種（第1期・第2期）を受けましょう

お子さんの免疫を高めるために2回接種となっています。

1歳になったら早めに第1期を、平成20年小学校就学予定のお子さんは、就学前に第2期麻しん風しん予防接種を受けましょう。

第1期対象者…生後12カ月から24カ月未満児

第2期対象者…5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間

- ▶場所 予防接種実施医療機関
- ▶持ち物 母子健康手帳
- ▶料金 無料

「すこやかマタニティ教室」を開催します

妊婦さん同士の情報交換や先輩ママの体験談を聞くなど、楽しい時間を過ごしませんか。お父さんになる方やご家族もぜひご参加ください。

▶月日・時間・内容・定員

月日	時間	内容	定員(申込順)
1回目 6月15日(金)	13:30~15:30	妊婦体操・授乳体験・先輩ママと交流など	20人
2回目 6月22日(金)	13:30~15:30	妊娠期の食生活のお話など	20人
3回目 (夜間コース) 6月28日(木)	18:30~20:30	沐浴やおむつ交換などの実習・パパの妊婦体験など	10組
(日曜コース) 7月1日(日)	10:00~12:00		15組

※3回目は夜間コース・日曜コースのいずれかの参加となります。

- ▶場所 しんた21
- ▶対象 1・2回目…妊婦さんのみ、3回目…妊婦さん(家族も参加できます)
- ▶申し込み 6月4日(月)から13日(水)までに電話でお申し込みください。

血液が不足しています 献血にご協力ください

- 市役所第2庁舎前
6月11日(月)
9時30分~12時
- 恵愛病院前
6月11日(月)
13時30分~15時
- 市民会館前
6月11日(月)
15時30分~16時30分



7月の集団予防接種

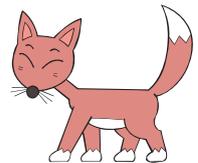
種類	場所	日時	対象	接種回数
BCG	しんた21	7月10日(火) 12:45~13:15	出生直後から6カ月未満児	1回
	鷺別公民館	7月27日(金) 12:45~13:15		

【接種上の注意】

- 通院中の方は接種してよいか主治医と相談してください
- 必ず母子健康手帳を持参してください
- ※予防接種は無料で受けられます。
- ※年間日程表は、接種場所やしんた21で配布しています。

エキノコックス症血清検査を行います

キツネなどに寄生したエキノコックスの卵が体内に入り、肝機能障害を引き起こす病気です。早期発見・早期治療のため検査を受けましょう。



- ▶日時 6月25日(月) 受け付け18時~18時15分
- ▶場所 しんた21
- ▶対象 市内に居住する小学3年生以上で初めての方、または前回の検査から5年以上経過している方
- ▶料金 無料
- ▶申し込み 6月20日(水)までに電話でお申し込みください

もぐもぐ食育広場に参加しませんか

赤ちゃんが喜ぶ離乳食づくりを体験してみませんか。

- ▶日時 6月12日(火) 10時~12時
- ▶場所 しんた21調理室
- ▶対象 生後4~6カ月児を持つ保護者
- ※託児所があります。
- ▶定員 15組(申込順)
- ▶内容 離乳食初期(4~6カ月)の調理実習と交流タイム
- ▶持ち物 エプロン・スカーフ
- ▶参加費 300円
- ▶申し込み 6月7日(木)までに電話でお申し込みください

申し込み・問い合わせ
健康推進グループ(しんた21内) ☎0100

子育て支援センターより

お父さんと遊ぶうを開催します

- ▶日時 6月16日(土) 10時~12時
 - ▶場所 中央子育て支援センター
 - ▶対象 小学校入学前のお子さんとそのお父さん
 - ▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど
- ※直接会場にお越しください。
※駐車場があります。
- ▶問い合わせ 中央子育て支援センター

保育所に遊びに来ませんか

▶月日・場所

月 日	場 所
7月4日(水)	鷺 別 保 育 所
7月5日(木)	富 士 保 育 所
	登 別 保 育 所
7月12日(水)	幌 別 東 保 育 所
	栄 町 保 育 所

- ▶時間 9時30分~11時
 - ▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
 - ▶内容 遊びを通じた保育所児童との交流
 - ▶持ち物 上靴(子ども・保護者とも)、着替え(外で遊ぶことがあります)
- ※直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 中央子育て支援センター



移動子育て支援センターを開設します

▶日時・場所

日 時	場 所
6月13日(水) 9:30~11:30	鷺 別 保 育 所
6月22日(金) 10:00~12:00	若 草 放 課 後 児 童 ク ラ ブ

- ※直接会場にお越しください。
※鷺別保育所で行う移動子育て支援センターに参加される方は、鷺別小学校の駐車場をご利用ください。
- ▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
 - ▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど
 - ▶持ち物 上靴(子ども・保護者とも)
 - ▶問い合わせ 中央子育て支援センター

『親子であ・そ・ぼ』

亀田公園親子バス遠足を開催します

- ▶日時 7月18日(水) 9時30分~13時
- ※当日は、9時30分までに登別子育て支援センターに集合してください。
- ▶場所 亀田記念公園
- ▶対象 市内に居住する乳幼児とその保護者
- ▶定員 20組程度(申込順)
- ▶参加料 無料
- ▶持ち物 昼食、シート、水筒、着替え一式
- ▶申し込み 6月25日(月)から29日(金)までに電話(9時~17時)で登別子育て支援センターにお申し込みください
- ※雨天の場合は、バスで市内を周遊後、登別子育て支援センターで親子遊びなどをします。

申し込み・問い合わせ

中央子育て支援センター (☎81 3 7 1 5)
登別子育て支援センター (☎80 2 7 7 2)

「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

- | | |
|---|---|
| 学校法人 北海道カトリック学園
登別カトリック聖心幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 | 学校法人 登別立正学園
白 菊 幼 稚 園
登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545 |
| 学校法人 北斗文化学園
リリー文化幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 | 学校法人 登別立正学園
コロボックルの森 白雪幼稚園
登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162 |

のぼりべつ...と言えば、クマ牧場



のぼりべつ 120余頭放牧中!!
クマ牧場 駐車場完備
登別温泉ケーブル(株) TEL0143-84-2225

おかげさまで 開業50周年

登別市民限定 50周年記念特別割引

大人2,000円
(中学生以上)
小人 500円
(4歳~小学生)



「広報のぼりべつ」またはモバイルクーポンをお持ちください

有効期限/H19.8.31まで

郷土資料館体験学習

郷土資料館 ☎0143-339

◎『親子そば打ち体験』

～おいしい手作りそばを楽しもう～

▼日時 6月23日(土) 10時～12時

▼場所 文化伝承館(郷土資料館横)

▼対象 小・中学生とその保護者

▼定員 10組20人(申込順)

▼参加料 1組850円(材料費)

※高校生以上は別途入館料190円がかかります。

▼申し込み 6月2日(土)から電話

(10時～17時)でお申し込みください

ください

◎『やみ舟さんごんごん流し』



▼日時 7月14日(土) 10時～12時

▼場所 郷土資料館

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 150円

※高校生以上は別途入館料190円がかかります。

▼申し込み 6月26日(火)から電話

(10時～17時)でお申し込みください

ください

ハチの巣の駆除を行っています

市は、一般住居内のハチの巣の駆除を無料で行っています。巣を発見したときは、環境対策グループへご連絡ください。

なお、事業所、作業現場などについては、駆除専門業者に依頼するか、ご自分で処理をしてください。

◎巣を発見したときは

- ・巣の付近はなるべく避けて通る。
- ・石を投げたり、大きな音を立てたりしない。
- ・軒下などへのハチの出入りを確認したら、早めに連絡する。

◎巣の駆除(取り除き)ができない場合があります

- ・5m以上の高所や家屋内で構造上、巣が見えないような場合は駆除できません。
- ・山にある巣については、原則として駆除しません。

指定ごみ袋等取扱店の指定を解除しました

▶指定解除日 3月31日

▶指定解除店

●ホームストア戸配センター(鷺別町1丁目4-6)

7月の粗大ごみ収集

地区名	収集日	申込期間
大和町・栄町	7月2日(月)～7月7日(土)	6月18日(月)～6月29日(金)
若山町	7月9日(月)～7月14日(土)	6月25日(月)～7月6日(金)
登別東町	7月16日(月)～7月21日(土)	7月2日(月)～7月13日(金)
鷺別町4～6丁目	7月23日(月)～7月28日(土)	7月9日(月)～7月20日(金)
新川町	7月30日(火)～8月4日(金)	7月17日(火)～7月27日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けています。
 ※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。
 ※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。
 ▶申し込み 申込期間の9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で(有)登和清掃 ☎0200

問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内☎0143-2958)

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズラえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu Hotel 平安

登別市中央町5丁目1-1

TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336

不動産登記<相続・売買・贈与など>
 債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3



6月1日から7日は水道週間です

～今年のスローガンは『水道が うるおす日々の 健やかさ』です～

健康を守り、生活を豊かにはぐくむ水道は1日も休むことなく活動を続けています。この衛生的に安全な水を豊富に送り出す水道を考え、理解と関心を高め、水道の健全な発展をはかるため設けられた全国規模で行うイベントが『水道週間』です。市は、この水道週間に合わせて次の行事を行います。

◎水道パッキンの無料取り換え

登別管工事業協同組合の協力により、水道パッキンの無料取り換えを6月18日(月)・19日(火)に行います。希望される方は、6月7日(木)までに電話で水道グループ(☎5510)にお申し込みください。

給水栓(蛇口)が混合水栓の場合は有料となりますので、お申し込みのときにご確認ください。なお、取り換え日の時間の指定はできません。

◎クイズに答えて図書カードをもらおう!

〈問題〉 今年のスローガンは、「○○が うるおす日々の 健やかさ」です。○に当てはまる言葉を、次の中から選んでください。

A 飲料水 B 地下水 C 水道

▶応募方法 問題の答えと住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、はがきやファックス、Eメールでご応募ください。〒059-8701 中央町6丁目11 登別市役所水道グループ(☎5501・FAX5805、Eメール:gyoumu@city.noboribetsu.hokkaido.jp)

※メモ用紙などに記入して直接、持参していただいても受け付けします。

▶応募期限 6月15日(金) (必着)

▶賞品 正解者の中から抽選で図書カードを30人の方にプレゼントします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます

◎こんなときはQ & A

Q 引っ越しをするのですが、どのような手続きが必要ですか?

A 引っ越しの日程が決まりましたら水道の使用開始や中止を水道グループまでご連絡ください。転居や転出の場合、精算の手続きをしないと水道料金がかかりますのでご注意ください。

Q 水道料金の支払いを口座振替にしたいのですが?

A 水道グループや金融機関などの窓口にて備え付けの口座振替依頼書(預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)に必要事項を記入し、使用される口座の通帳と届け出の印鑑を持参の上、お申し込みください。

※水道週間の行事は、上記のほか『来馬川上流の河川敷等の清掃』、『水道施設の周辺整備』を予定しています。

問い合わせ 水道グループ (☎5501)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

 **第一滝本館**

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

リニューアルキャンペーン実施中

各コース新会員募集中

親子のスキンシップで
ストレス解消に!!!
ベビーコース

効果的なグループ制で
泳力アップ!!!
ジュニアコース

仲間づくりや
ストレス解消に!!!
おとなの水泳教室

いよいよ
新コース開始
ミカ・アクアビクス
コース

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

夜間テニス教室に参加しませんか

- ▶日時 6月27日(水)から7月13日(金)までの毎週水・金曜日(全6回) 18時15分～20時
- ▶場所 岡志別の森運動公園テニスコート
- ▶対象 市内に居住または通勤する方
- ▶定員 15人(申込順)
- ▶受講料 3,000円(スポーツ安全保険料を含む)
- ▶持ち物 ラケット、運動靴
- ▶申し込み 6月5日(火)から15日(金)までに電話(10時～17時)でお申し込みください

市民ソフトボール大会を開催します

- ▶日時 7月1日(日) 受け付け8時30分～8時50分
- ▶場所 岡志別の森運動公園野球場
- ▶対象 市内に居住または通勤・通学する高校生以上の方で編成するチーム
- ▶参加料 1チーム4,000円(傷害保険料含む)
- ▶表彰 3位まで表彰(参加賞もあります)
- ▶チーム編成 選手12名以内(監督含む)
- ▶申し込み 6月12日(火)から6月19日(火)までに、総合体育館、または文化・スポーツ振興財団に備え付けの申込書により、文化・スポーツ振興財団にお申し込みください

書道教室を開催します

- ▶日時 7月5日(木)、12日(木)、19日(木)(全3回) 10時～12時
- ▶場所 市民会館
- ▶対象 市内に居住または通勤・通学する方
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶受講料 500円
- ▶講師 成田成峰^{なりた せいほう}さん(登別書道連盟会長)
- ▶持ち物 筆(大・小)、下敷き、文鎮、すずりまたは墨を入れるための容器(小皿・小鉢など安定感のあるもの)
- ▶申し込み 6月5日(火)から12日(火)までに電話(10時～17時)でお申し込みください

デューク更家^{さらいえ}式ウオーキング教室に参加しませんか

- ▶日時 7月14日(土) 午前の部10時～12時 午後の部13時～15時
- ▶場所 総合体育館
- ▶対象 市内に居住または通勤する方
- ▶講師 竹本寿美子^{たけもと すみこ}さん(デューク更家式公認スタイリスト)
- ▶定員 各部50人(申込順)
- ▶受講料 700円(傷害保険料含む)
- ※受講料は、当日に持参してください。
- ▶持ち物 運動できる服装、室内用運動靴
- ▶申し込み 6月19日(火)から7月3日(火)までに電話(10時～17時)でお申し込みください

市民キンボール大会を開催します

- ▶日時 7月7日(土) 受け付け9時～9時20分
- ▶場所 総合体育館
- ▶対象 市内に居住または通勤・通学する小学生以上の方で編成するチーム
- ▶参加料 小・中学生1チーム1,000円、一般1チーム1,500円
- ※参加料は大会当日に持参してください。
- ※傷害保険は、主催者で加入します。
- ▶表彰 各部門の3位まで表彰(参加賞もあります)
- ▶チーム編成 1チーム…選手4人、控え選手1人
- ※キンボール未経験者や4人でも参加できます。
- ▶申し込み 6月12日(火)から6月29日(金)までに、総合体育館、または文化・スポーツ振興財団に備え付けの申込書により、文化・スポーツ振興財団にお申し込みください

軽スポーツ指導者を派遣します

- ▶種目 キンボール、フロアカーリング、スポンジテニス、ドッジボール、ティーボール、グラウンドゴルフ、ペタンクキックベースボールなど
- ▶対象 10人以上の団体
- ▶指導時間 2時間程度
- ▶指導料・用具の貸し出し 無料
- ▶申し込み 文化・スポーツ振興財団に備え付けの申込書により、文化・スポーツ振興財団にお申し込みください

キッズわくわくスイミングの追加募集します

- ▶日時 7月～平成20年3月の毎週木曜日 16時～17時
- ※通年コースに途中参加となります。
- ▶場所 市民プール『らくあ』
- ▶対象 市内に居住または通勤する平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれの幼児(5・6歳児)
- ▶内容 水なれ・水遊び～クロール・背泳ぎ
- ▶定員 10人
- ▶受講料 月額2,000円
- ▶保険料 500円(初回受講時のみ)
- ▶申し込み 6月11日(月)～13日(水)に電話(13時～17時)で市民プール『らくあ』(☎5588)
- ※定員を超えた場合は、6月21日(木)の15時から抽選会を行います。



市民プール『らくあ』の利用時間のお知らせ

6月10日(日)は、水泳競技会が行われるため、一般の方は、15時30分からご利用できます。

医療講演会を開催します

～室蘭パーキンソン病友の会主催～

- ▼日時 7月1日(日) 13時～
- ▼場所 室蘭市障害者福祉総合センター (室蘭市東町2丁目1-6)
- ▼演題 パーキンソン病を語る会
- ▼参加料 無料
- ▼講師 石丸浩平さん(大川原脳神経外科病院神経内科部長)
- ▼問い合わせ 南部さん (☎557281)

室蘭工業大学公開講座

受講生を募集します

～ライフスポーツ・ゴルフコース～

- ▼日時 6月16日(土)～7月14日(土)の毎週土曜日 13時30分～17時(7月14日は9時～16時)
- ※初日は室蘭工業大学体育館へ13時20分までに集合してください。
- ▼テーマ スポーツ工学・スポーツ科学から、ゴルフの正しい練習方法を身に付ける
- ▼定員 初心者コース：7人、初級コース(ハンディキャップ36以下の方)：7人、中級コース(ハンディキャップ30～35程度の方)：7人
- ▼参加料 1千円
- ※別途、ゴルフ練習場の使用料(1日800円～1千200円程度)、ラウンドコース料(1日3千円～6千円程度)がかかります。

程度)がかかります。

- ▼申し込み 6月6日(水)までに室蘭工業大学地域連携推進課(〒050-8585・室蘭市水元町27-1・☎45023)に備え付けの申込用紙により、直接または郵送でお申し込みください

室蘭工業大学『大学開放推進事業』

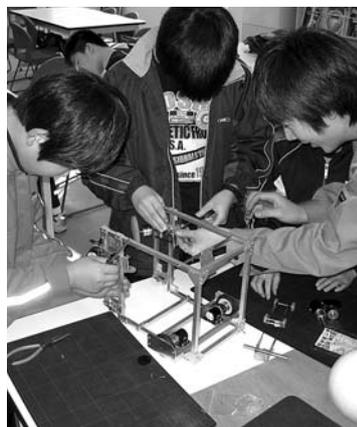
パソコンを利用してものづくりをしよう!

- ▼日時 7月8日(日) 9時30分～12時

- ▼場所 室蘭工業大学情報メディア教育センター
- ▼内容 パソコンを使ってオリジナル扇子の作成
- ▼対象 小学4～6年生(保護者同伴可)
- ▼定員 15人
- ※定員を超えた場合は抽選とします。
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 6月4日(月)から29日(金)までに室蘭工業大学地域連携推進課(〒050-8585・室蘭市水元町27-1・☎45023)に備え付けの申込用紙により、直接または郵送でお申し込みください



室蘭工業大学『大学開放推進事業』
ジュニアロボットスクール
2007参加者募集



- ▼日時 6月23日(土)～7月14日(土)の毎週土曜日 10時30分～15時(全4回)
- ▼場所 室蘭工業大学ものづくり基盤センター
- ▼内容 ロボットサッカー競技を楽しめるロボットの作成
- ▼対象 小学5年生～中学生(保護者同伴可)
- ▼定員 15人
- ※定員を超えた場合は抽選とします。
- ※グループでロボットを作りますので、組み分けの希望があれば申込用紙の所定欄に記入してください。
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 6月7日(木)までに室蘭工業大学地域連携推進課(〒050-8585・室蘭市水元町27-1・☎45023)に備え付けの申込用紙により、直接または郵送でお申し込みください

2008年度 学生募集

専門課程 2年制・男女 **介護福祉学科** 専門課程 2年制・男女 **調理師学科**

就職希望者全員就職 信頼と実績の就職率 **100%** 14年連続達成 (調理師学科は7年連続)

10月1日より願書受付開始 奨学金・修学資金制度あります

学校法人北斗文化学園 厚生労働大臣指定養成校

北海道福祉衛生専門学校

第1校舎 〒051-0004 室蘭市母恋北町1-5-11 ☎(0143)22-7722(代) 入試・就職広報室/ ☎(0143)22-5005

第2校舎 〒051-0012 室蘭市山手町1-11-34 ☎(0143)25-2211(代) 入試広報室/ ☎(0143)25-2288

引越や片付けなどで一時的にでる
ごみの収集運搬はおまかせください。

住みよい環境を考える

登別クリーンサービス(株)

一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業
登別市新栄町1番地39

TEL(0143)88-0870 FAX(0143)88-3636

情報あらかると

むろらんT勉強会設立記念講演会

～NPO法人くるくるネット主催～

▼日時 6月9日(土) 14時～16時30分

▼場所 室蘭工業大学N207号室

▼演題 インターネットTVで情報

発信・地域情報発信の魅力

▼講師 佐々木邦俊さん(NPO法人えべつ協働ねつとわーく)

▼参加料 無料

▼問い合わせ 鳥山さん ☎090-1816912514

木彫りサークル

『彫多利会』会員募集

▼日時 毎週2回(水・木曜日もしくは木・金曜日を隔週で行う)

※初心者歓迎します。

▼場所 市民会館木工室

▼会費 月額700円

※材料費は入会時無料です。

▼問い合わせ 池島さん ☎0834

初心者バドミントン教室の参加者を募集します

～登別市バドミントン協会・文化・スポーツ振興財団共催～

▼月日 7月3日(火)から7月27日(金)

までの毎週火・金曜日(全8回)

▼時間 18時30分～20時30分

▼場所 総合体育館

▼対象 市内に居住または通勤する

18歳以上の方

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 2千円(保険料を含む)

※7月3日に会場に持参してください。

▼持ち物 ラケット、運動靴

▼申し込み 6月20日(水)までに電話で総合体育館 ☎55552

平成19年度歯の衛生週間事業のお知らせ

～室蘭歯科医師会主催～

▼日時・内容

日時	内容
6月9日(土) 13時30分～15時30分	講演会『食育～楽しい食生活を～』 (講師 藤川知子さん(とうや小学校栄養教諭)) 親子のよい歯のコンクール表彰式 図画・ポスター展示と表彰式
6月10日(日) 10時～17時	8020コンテスト、歯科ドック、 歯科相談席、口腔清掃指導と無料フッ化物塗布、栄養相談、歯科技工物展示、口腔ケアグッズ展示

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪

西町2丁目5-1)

▼入場料 無料

▼問い合わせ 室蘭歯科医師会

☎3522

6月の市立図書館行事

日時	場所	行事名	対象
6月2日(土) 10時30分～	鷺別公民館	DVD上映会	幼児、小学生
6月9日(土) 10時30分～	市立図書館	DVD上映会	幼児、小学生
6月13日(水) 10時30分～		おはなしくれよん『わらべうたと絵本の読み聞かせ』	幼児
6月16日(土) 10時00分～	鷺別公民館	七夕工作(※定員15人、申込順)	幼児、小学生
6月23日(土) 13時30分～	市立図書館	絵本と紙芝居の読み聞かせ	幼児、小学生
6月30日(土) 10時30分～		七夕工作(※定員20人、申込順)	幼児、小学生
6月30日(土) 13時30分～		語りで聞く『むかしばなし』	小学生以上

▶参加料 無料

※幼児は、保護者同伴とします。
※6月16日(土)の『七夕工作』は6月9日(土)までに、6月30日(土)の『七夕工作』は6月20日(水)までに、電話でお申し込みください。
※6月まで毎週木曜日は19時30分まで開館時間を延長(試行)しています。どうぞご利用ください。

申し込み 市立図書館 ☎4324
問い合わせ

6月の歯科救急医療

日時	診療所名	住所・電話番号
6月3日(日) 9時～11時	柴田歯科医院	室蘭市中島町1丁目24-7 ☎441022
	愛歯科	登別市中央町2丁目12-12 ☎551181
6月10日(日) 9時～11時	高橋歯科医院	室蘭市本輪西町1丁目6-8 ☎558401
	なかむら歯科医院	伊達市長和町467-1 ☎01422822
6月17日(日) 9時～11時	岡田歯科医院	室蘭市中島町2丁目31-6 ☎446677
6月24日(日) 9時～11時	奥村歯科医院	室蘭市母恋北町2丁目4-12 ☎2366

問い合わせ

室蘭歯科医師会 ☎3522

『全国巡回レクリエーションダンス講習会』に参加しませんか

～登別レクリエーション協会主催～

▼日時 6月16日(土) 13時～16時

▼場所 鷺別公民館

▼参加料 1千200円(テキスト代を含む)

▼申し込み 6月10日(日)までに電話で佐々木さん(☎07570)

『パソコンで遊ぼう』2007

『Vol.1』を開催します

～NPO法人シアンネットいぶり主催～

▼日時 6月10日(日) 10時～15時

▼場所 NHK室蘭放送局 プラザ

▼内容 パソコン講習会、パソコン自由体験コーナー、パソコン・デ

ジカメ・ビデオ相談、パソコン操作障がい者支援コーナーなど

▼参加料 無料

▼問い合わせ 工藤さん

(☎02726)

シニア情報生活アドバイザー養成講座を開催します

～NPO法人シアンネットいぶり主催～

▼日時 7月8日(日)～8月26日(日)の毎週日曜日(全8回) 13時30分～

16時30分(最終日のみ13時～17時)

▼場所 地域情報センターPiP

▼対象 おおむね50歳以上で、日常的にインターネットを利用し、そ

の活用事例を発表できる方

▼定員 6人(申込順)

▼受講料 3万2千500円(講習代、テキスト代を含む)

▼申込方法 6月20日(水)までにホームページ <http://www.sni.nnw.jp>

よりお申し込みください

▼問い合わせ 阿部さん

(☎05384)

春の市民登山会

『日高の展望台名峰芽室岳』に参加しませんか

～登別山岳会主催～

▼集合日時 6月17日(日) 5時

▼集合場所 市民会館

▼登山地 北日高・芽室岳

▼参加料 6千円(バス代・保険料を含む)

▼定員 20人(申込順)

▼申し込み 6月8日(金)までに電話で藤木さん(☎05897)

『オロフレ山』山開きに

参加しませんか

～登別山岳連盟主催～

▼集合日時 6月17日(日) 8時30分

▼集合場所 オロフレ峠駐車場

※登山口にて受け付けを行います。

小学生は保護者同伴のこと。

▼参加料 無料

▼持ち物 雨具、帽子、手袋、タオル、飲み物、昼食、おやつなど

▼問い合わせ 神原さん

(☎06674)

問い合わせ

日本工学院北海道専門学校便り (☎0120-666-965)

体験入学・オープンキャンパスのお知らせ

高校生や保護者の皆さんを対象に、6月16日(土)に体験入学、24日(日)にはオープンキャンパスを開催します。

特に、24日に開催するオープンキャンパスでは、姉妹校である日本工学院八王子専門学校健康スポーツ科学科の講師で、アスレチックトレーナーとパーソナルトレーナーの資格を持つ 三栖英揮さんを招き、鍼灸・柔道整復分野とスポーツトレーナーの関わりや怪我をした際の応急処置法など実践を交えて講義します。

また、日本のデジタルアニメーション業界のトップ企業で、昨年公開された『プレイブストーリー』などの作品で有名な株式会社ゴンゾから村濱章司さんを招き、デジタルアニメーションの世界について講演があります。



そのほか、自動車工学科のテストコースを利用したフォーミュラカート試乗など10学科16コースの体験実習を行います。

第4期コーザンネイチャーガイド (KONG) 養成講座

『自然』の解説者として必要な知識、技術を身に付け、『伝え方』を学びます。

▶日時(1回目) 6月9日(土) 10時～17時、10日(日) 9時～17時(2日間・全5回)

▶場所 ふおれすと鉱山

▶対象 ガイドや自然に興味関心がある方

▶定員 20人(申込順)

▶参加料 初回2,000円(各回必要に応じて実費がかかります)

森林ボランティア講習会

山の手入れをしていくための、知識や技術を学ぶ講習会です。

▶日時(1回目) 6月16日(土)・17日(日) 10時～17時(2日間・全6回)

▶場所 ふおれすと鉱山

▶対象 森づくりに興味関心のある方

▶定員 20人(申込順)

※参加料など詳しくはお問い合わせください。

申し込み

NPO法人モモンガくらぶ (☎02569)



ペットを飼うマナーを守ってください

自分の健康管理の一環と体力づくりで、毎日朝早く2時間程度の散歩を続けています。

毎日歩くコースなので、同じコー

白黒模様の首にリボンを付けたネコが、ネズミをくわえたままわたしの家の庭にやってきて、そのまま放置していきます。4月には3回もありました。

たいへん気持ちの悪い思いをしています。

そして、庭に作った小さな池で飼っている金魚を狙っています。

ネコを飼われている方は、自分の家のネコが外で何をしているのかきつと分からないのだと思います。

わたしの家にやってくるようなネコもいるのです。

ネコを飼っている方と飼っていない方の両方が、気持ちよく生活するために、どうぞネコを飼っている方、家から出さないください。

(若草町の住民)



(片倉町の一市民)

でも、散歩で歩くコースとなると、ペットの散歩道と一緒にになってしまいます。せつかくのきれいな花の季節が、ペットのふんで台無しになります。

どうしてペットを飼っている方はマナーを守らないのか不思議でたまりません。

もし、ペットを飼っている方の前に、別なペットのふんが落ちていたらどんな気持ちになるでしょう。もつとほかの人のことを考えてかわいがってもらいたいものです。

ペットを飼う目的は、癒しがあるからだと思います。それをほかの方の気分を悪くしては何にもなりませんよ。

ひびく

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎ 05 6586
FAX 05 1108
Eメール: pr@city.
noboribetsu.hokkaido.jp

中央町 6-11

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会 (☎05 8 3 0 7)

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度お申し込みください。

ゆずります(売ります)

- 電子オルガン●ワープロ●スキー板(165㌘)●スキー靴(22.5㌘、24.5㌘、25.5㌘)●ホッケー用スケート靴(22.5㌘、23㌘)●三輪車(3～5歳用)●ピアノ●水槽(幅60×奥行30×高さ36㌘)●ゴルフクラブ一式(左利き用10本)●ダブルベッド●木製ハイベッド●石油ストーブ(角型)●日本人形(八重垣姫)●ヨガマット●チャイルドシート(4・5歳用)●卓上ビリヤード台(50×90×10㌘)●編み機(ゴム編み機付き)●ドレッサー(コンセント付き)●食卓用テーブル●ベビーベッド●電気ポット(3㍓)●ミキサー

ゆずってください(買います)

- 電気ミシン●ノートパソコン●ワープロ●スケート靴(19㌘)●三本糸ロックミシン●CD・ラジオデッキ(音声多重)●鋳物まきストーブ●二段ベッド●水槽(60×90㌘)●小学生用剣道防具(面・胴着・こて)●まきストーブ●婦人用自転車(カゴ付き)

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎05 4324

・わが人生の歌がたり

五木 寛之 著

敗戦下の昭和20年、植民地・朝鮮からの引き上げと祖国日本での自立。少年の身に降りかかる過酷な日々を、懐かしい流行歌と共に語り尽くした完全版自伝。NHKの『ラジオ深夜便』のトークに加筆した初めての自伝。



・イラク自衛隊『戦闘記』

佐藤 正久 著

砂漠の最前線では何が起きていたのか!? テレビ・新聞が踏み込めなかった『戦場』の真実を、自衛隊イラク派遣先遣隊長に任命され、第一次復興業務支援隊長を務めた『ヒゲの佐藤』が初めて語る。



このほかに新しく入った本

- ◇悪人 吉田 修一 著
- ◇彼女が望むものを与えよ 松久 淳 著
- ◇まほちゃんの家 しまおまほ 著
- ◇まんまこと 富中 恵 著
- ◇裁判官の爆笑お言葉集 長嶺 超輝 著
- ◇家日和 奥田 英朗 著
- ◇ナイトメア 小倉千加子 著
- ◇白の真実 曾我部 司 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。



でいすかす

45号

発行・登別市議会／編集・議会だより編集特別委員会／発行日・2007.6.1

副議長就任のごあいさつ



登別市議会副議長
天神林 美彦

このたび、副議長の要職を担うこととなり、あらためて、その責任の重さを痛感しております。

子どもたちが夢や希望の持てるまち、高齢者が安心して暮らせる地域づくりなどを目指す思いを大切に、行財政改革や少子高齢化対策、教育行政改革、

市町村合併など山積する課題へ一歩一歩着実な進展が必要です。

いま、地域住民を代表する地方議会の役割と責任は飛躍的に高まり、議会を取り巻く環境にも大きな変化が求められています。

こうした中、議会改革元年となる本年は、各常任委員会の調査・研究方法や市民参加型の活動など議会活性化の具体的成果が求められます。

市民の皆様が親しまれる議会を目標としておりますので、皆様の積極的な参加をお願い致します。

自身を磨いている段階ですが、今後も誠実に^{まこと}に^{まこと}度を持って対応し適切な議長サポートに努めます。

議長就任のごあいさつ



登別市議会議長
石山 正志

このたび、登別市議会議長選挙におきまして、その大任を仰せつかることになりました、石山正志です。正直申し上げまして、未熟者ゆえの不安はございますが、選んで頂きました上は全力でその職に取組む所存です。

登別市議会は、これまで歴代議長の下、真剣に行政と議論を重ねつつ、難局を乗り越えて来

ました。また、議会改革では、特に昨年度、議員定数の削減をはじめ、市民とのフォーラムの開催や、常任委員会の活性化等、数多くの「改革項目」を作り上げました。今年度は、これら改革項目の実践をスタートさせる「元年」と位置付けられます。

登別市の厳しい財政状況は、すでにご承知のとおりです。しかし、その中にあっても、まちづくりについて、議会があらゆる場面を通じて「市民の声」に耳を傾け、協働して意見を交わし、それをもとに、行政と議論する姿勢が必要だと思えます。

幅広い世代の議員の皆さまと、よく相談しながら着実に改革を進めて行きますので、市民の皆さまも、私どもに対する御支援・ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とします。

常任委員会・新委員の紹介

登別市議会では、議案内容によって、最初に委員会で専門的に審査・調査し、それを受けて本会議で議案の可否を決めます。尚、改選後の臨時会において新たに選出された21名の議員の所属する常任委員会が決定されました。(氏名・会派・自宅電話)

〔正副委員長を除く委員は議席番号順〕



わた なべ つとむ
渡 辺 勉
日本共産党
☎85-9454



あか ね こう すけ
赤 根 広 介
市民ネットワーク
☎81-6270



副委員長
やま だ しん いち
山 田 新 一
市政クラブ21
☎85-2323



委員長
き むら じゅん いち
木 村 純 一
公明党
☎86-7903

市の総務・財政・消防・教育などに関することを審査・調査します。

総務・教育委員会

生活・福祉委員会

市の市民生活・保健福祉
などに関することを審査
・
調査します。



委員長

おおむら たかとし
大村 喬 俊
新市民クラブ
☎85-1600



ぬま た かず お
沼田 一夫
市政クラブ21
☎86-7708



まつ やま てつ お
松山 哲男
コラボレーション21
☎85-6968



いし やま まさ し
石山 正志
新市民クラブ
☎85-0658



てんじんばやし よし ひこ
天神林 美彦
市民・協働
☎86-5971



つじ ひろ し
辻 弘之
市政クラブ21
☎85-2867



よね た とみ こ
米田 登美子
市民ネットワーク
☎86-5134



きむら とし こ
木村 俊子
公明党
☎85-8010



副委員長

たか はし まさ み
高橋 正美
市民ネットワーク
☎85-8146



ひら た え み こ
平田 江美子
日本共産党
☎86-9100



副委員長

く どう みつ ひで
工藤 光秀
市民・協働
☎86-7862



委員長

やま くち けん し
山口 賢治
市政クラブ21
☎83-1540

市の観光や地域経済・商
工・農林水産・道路・水
道などに関することを審
査・調査します。

観光・経済委員会



うえ むら ゆき お
上村 幸雄
市政クラブ21
☎85-1780



くま の まさ ひろ
熊野 正宏
市政クラブ21
☎86-2038



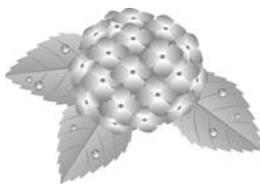
なが さわ まさ ひと
永沢 真人
市民ネットワーク
☎85-2595



にし むら たか お
西村 孝夫
公明党
☎86-5188



なり た あき ひろ
成田 昭浩
市民ネットワーク
☎85-2067



一般質問

平成19年第1回定例会市議会は、2月21日から3月22日まで行われ、一般質問は、3月6日から9日までの4日間、市政執行方針、教育行政執行方針、財政健全化、福祉施策などについて13人の議員が質問されました。

小坂義明議員

質 来年八月までの市長任期中の最重要課題について

答 財政状況について、このまま推移すれば数年後には財政再建団体に転落する恐れがあるので、これを避けるため今後数年間は最も厳しい財政運営が強いられる。合併については、地域住民が現状を認識した上で将来どのようなまちづくりを描いて進むのか、今から議論をして意識の醸成を図る事が必要と考える。将来の西胆振のあり方を検討する研究会の設置を呼びかけ、地域住民が議論するために必要な資料を作成して示していきたい。

松山哲男議員

今回は、「広域合併」論議に関わる考えについて質しました。

市長は、市政執行方針の中で、「相応の専門スタッフを抱え、行政コストを低減する必要があるので五万人規模では不十分」との考えから広域合併を推進すべきと言われるが、現状のまま、スタッフの育成は本当に不可能なのか。また、財政効率面だけで合併議論をするのはいかがなものか。さらに、広域合併によって、全ての問題が解決するかのような印象を与えるが、合併後の住民の暮らしなど、街の将来像の論議をした後、合併か自立かの判断をすべきと提言しました。

山口賢治議員

第五次医療法改正は、平成二十三年までに、療養病床を六割削減し、老人保険施設、介護施設などに転換させる考えです。

現行では療養病床と介護施設の入所条件が違っているので、スムーズな対応は困難で各医療機関は、国の施策に困惑しています。

又、昨年診療報酬の大幅な改正もあり、胆振管内の療養病床を有する病院が倒産しました。そこで今回は、各医療機関の今後の対応策など、情報交換を積極的に行う

べきとの質問をしました。
市は、国の動向をみて対応するとの答弁でした。

上村幸雄議員

質 協働のまちづくりにおける職員出前フリートークなど各団体への協力体制確立の考えについて

答 市職員がいろいろなグループや団体などに出向き、まちづくりや身近な課題などについて、市から情報提供を行い自由に懇談するものであり、これまでも町内会や老人クラブ、各団体等と「防災」や「健康」、「介護保険」などの身近なテーマを題材に実施してきました。町内会や各種団体に対して、今後も市職員出前トークや地区懇談会などを通じて、情報提供を行いその活動を支援してまいります。

西村孝夫議員

質 補聴器購入助成制度の拡充を

答 現在、障害者自立支援法の補装具給付対象品目として、聴覚障害者に対して補聴器の給付があり身体障害者手帳の交付を受けた障害者が医師の意見書と北海道総合相談所の判定をもとに行われている。聴覚障害認定にいたらない方

への給付は考えていない。
質 鷺別小学校での「放課後こどもプラン」の具体的な事業内容を

答 国が実施要綱を示す予定であることから、今後国の動きを注視しながら、鷺別小学校を事業対象校に実施したい。

大村喬俊議員

質 新図書館建設基金は、現在一億三千万円強があり、市長の任期中に増・改築の道筋をつけるべきではないか。

答 障害者対策を含め増設方向で現在検討させており、今後自治推進委員会に諮って鋭意検討していきたい。

質 二年前からグループ制が導入されたが、業務遂行へ努力を助長させるため数値目標等を設定すべきではないか。

答 今後は管理監督者のリーダーシップの発揮や意識改革を進めながら、一層の職場目標の明確化を進めたい。

平田江美子議員

質 西胆振地方での自己破産者は年間四百名を超え、予備軍は十倍

一般質問

ともいわれている。登別の自己破産者を正確に把握できないが、市民相談の中で多重債務関係は年間十六名前後の方が相談にみえてい

る。その対応は。
答 多重債務の救済にむけて任意整理、特定調停、個人再生手続きや自己破産などの方法を説明しているが、いずれも専門的知識が求められるので、市の無料法律相談行政書士によるくらしの無料相談会、法テラス日本司法支援センターなどの活用を勧め、関係部局とも連携を行なっている。

木村純一 議員

質 近年、地球温暖化が深刻な問題になっており、これまで以上に新エネルギー導入の必要性が高まっているが、本市の新エネルギービジョンの取組みについて伺う。

答 これまで、ビジョンの重点導入プロジェクトに基づき検討を行ってきた。平成十八年度は、新エネルギー財団が行う「ハイドロバレー計画」開発調査事業の採択を受け、旧幌別鉱山発電所の残存設備を活用した水力発電について電力量の推計、需要計画の検討、発電施設の概略設計、資金計画の検討、経済性の評価など、基本的調査を行っている。

石山正志 議員

一般職を含めた「勤務成績（人事評価）が反映される給与制度」にするということは、現在行な

っている管理職を対象にした、勤勉手当への反映という領域だけではなく、職員の評価が月例給与に直接反映されるという点で、インパクトがある。同時に、「勤務成績」の根拠や、どの項目で査定・評価されるのか？という明確な基準が必要となる。また、それらが職員に明らかにされなければ、公平な人事評価を損なう危険性さえある。「平成二十年一月開始が目標」と理解するが、制度運用の問題を含めた慎重な対応を求めたい。

山本茂治 議員

質 道州制特区構想については、これまで議論してきた本来の道州制とかげ離れた歪んだ状況が見受けられる。また、国が北海道へ移譲する内容をどのように認識しているか。

答 現段階では望んでいる道州制とかげ離れているが、国と同じレベルで協議できる枠組ができたので地方分権推進の足がかりが整ったと思う。なお、国から道への

権限委譲は十三項目、共同作業は二十項目、その他規制緩和など五十一項目で、昨年十一月に交付された権限委譲は二級河川に係る直轄事業等八項目となっている。

花井泰子 議員

質 「特別支援教育」が始まるが、これまでの「特殊学級」教育が後退することがあつてはならないと考える、教育委員会の考えを聞きたい。

答 特殊学級は名称が特別支援学級と変わるが、障害種別の学級が維持されたので、普通学級に在籍する発達障害の児童生徒の対応は個別の指導の場面や特別支援学級の指導など、各学校において弾力的な対応が進められると考える。今後、国や道の体制整備が段階的に進むなかで、支援員の具体的な配置の動向を注視していきたい。

鎌田和子 議員

質 子育てに関するジェンダー（社会的な性差）を解決するには、人間として基礎を築く幼少期に、愛され、子どもの人権が尊重され自立できる接し方が求められる。いじめ、体罰、不登校、非行な

どで苦しんでいる子どもの声は、あるがままの姿で生きること否定され、大人の一方的な思い込みで支配され屈辱的な生き方を強いられた怒りと悲しみの声が伝わってくる。ジェンダー問題は男女に関わらず自分らしく生きるための人権問題である。

答 今後検討していきたい。

天神林美彦 議員

質 二十一世紀にふさわしい高齢者福祉は、できるだけ長く自立して暮らせる「健康長寿社会」を実現すると共に、高齢者を支える地域社会づくりが必要と考える。市の高齢者福祉事業の現状と、新たな事業計画を聞きたい。

答 高齢者福祉事業は「電話サービス事業・緊急通報機器の設置事業・移送サービス事業・日常生活用具の給付事業・食の自立支援事業」などを実施している。十九年度の新たな事業としては「認知症サポーター育成」や「高齢者を支えるネットワーク」の構築を計画している。

平成19年度 一般会計予算審査特別委員会

3月14日～3月19日

一般会計予算に付帯決議 「温泉供給事業の 今後のあり方を検討すべき」 主な質疑として

- 人事評価制度導入の目的及びメリット、デメリットについて
- 無料法律相談業務委託料の事業目的・予算積算の根拠について
- 高齢者の社会参加に対する行政としての環境整備について
- 民生・児童委員の資質向上に向けた取り組みについて
- 総合福祉センターに隣接しているパークゴルフ場の市民開放の考え方について
- 市民交通傷害保険の今後の考え方について
- 白老町より搬入されているゴミの今後の見通しと減量した場合の対応について
- クリソクルセンターへのゴミ自己搬入の際の市外からのゴミ持ち込みチェック体制について
- 健康診査対象者の把握及び市民周知による受診率向上の考えについて
- 農業体験サービスの拡充と地場畜産物の直売体制整備の内容について
- 鷺別漁港内の公園整備について
- 温泉供給施設の維持管理経費の内訳及び施設の状況について
- 泉源公園の概要と「足湯等の設置の考えについて
- 亀田記念公園における指定管理者制度導入後の評価及びレストハウスの有効活用について
- 除雪委託契約の見直しの考えについて
- 消防の初動出動体制について
- 要保護・準要保護児童就学援助費の支給方法の現状と口座振込利用の考えについて
- スクールカウンセラー活動の状況と評価について
- アイヌ文化振興の具体的な考えについて
- 児童生徒健康診断結果の身体的な傾向及び食育指導について
- 職員住宅・教員住宅の入居状況及び老朽化の程度と今後のあり方について
- 土地家屋の所有者不明件数及び相続放棄されている物件の帰属先並びに管理について
- 民生費道補助金の減額理由及び事業に対する影響について
- 最後に、市長の出席のもとで総括質疑がおこなわれ
- 事務事業評価の現状と今後の取り組みについて
- 行政評価制度における外部評価の考えについて
- 指定管理者制度導入の評価について
- などの質疑に対し、それぞれ答弁があり、質疑終了後、全会一致をもって、原案を可決しました。

平成19年度 特別会計予算審査特別委員会

平成十九年度特別会計予算審査特別委員会が三月十四日から十六日までの三日間開催されました。

国民健康保険特別会計

- 一般会計繰入金が減額となった理由と当市への影響について
- 保険税収納率向上対策事業及び医療費適正化特別対策事業の取り組み内容について

介護保険特別会計

- 介護保険制度改正に伴う介護区分の変更状況について
- 介護予防の取り組み状況と今後の課題について
- 低所得者に対するデイサービスの利用しやすいサービス内容について
- 軽度認定者に対する福祉用具の貸与の考えについて

学校給食事業特別会計

- 給食費の収納率と未納家庭への対応について
- 給食センターの公設民営化等の考え方について
- 食育推進行動計画の未策定と食育基本法の整合性について

カルルス温泉スキー場事業特別会計

- カルルス温泉スキー場の修学旅行生の受け入れ状況及び将来展望について
- スキー場事業費の増額理由及び将来展望について

公共下水道事業特別会計

- 個別排水事業の今後の事業の進め方について
- 若山浄化センターのし尿投入に対する下水道側の考えについて
- 受益者負担金の今後の考え方及び滞納者への対応について

水道事業会計

- 老朽化している施設の整備計画について
- 水道料金の滞納者への対応策について
- 検針・徴収業務民間委託の効果及び浄水場管理民間委託の考えについて

老人保健特別会計

については質疑なく

簡易水道事業特別会計

簡易水道における新規需

- 施設の耐震強度調査についてそれぞれ答弁があり、質疑終了後賛成多数で原案のとおり可決しました。

平成19年・第1回定例会議決結果

会期：平成19年2月22日～3月22日

(議案)

- ・登別市水道事業条例の一部改正について
- ・平成18年度登別市一般会計補正予算(第6号)について
- ・平成18年度登別市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成18年度登別市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成18年度登別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成18年度登別市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成18年度登別市水道事業会計補正予算(第2号)について
- ・平成19年度登別市一般会計予算について
- ・平成19年度登別市国民健康保険特別会計予算について
- ・平成19年度登別市学校給食事業特別会計予算について
- ・平成19年度登別市公共下水道事業特別会計予算について
- ・平成19年度登別市老人保健特別会計予算について
- ・平成19年度登別市簡易水道事業特別会計予算について
- ・平成19年度登別市介護保険特別会計予算について
- ・平成19年度登別市カルルス温泉スキー場事業特別会計予算について
- ・平成19年度登別市水道事業会計予算について
- ・西いぶり広域連合規約の一部変更について
- ・登別市副市長の定数を定める条例の制定について
- ・登別市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- ・のぼりべつ文化交流館条例の制定について
- ・登別市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・登別市職員の退職手当の支給に関する条例の一部改正について
- ・登別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・登別市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・登別市監査委員に関する条例の一部改正について
- ・登別市手数料条例の一部改正について
- ・登別市公民館条例の一部改正について
- ・登別市ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部改正について
- ・登別市農業委員会定数条例の一部改正について
- ・登別市中小企業振興条例の一部改正について
- ・登別市収入役の事務の兼掌に関する条例の廃止について
- ・登別市観光開発審議会条例の廃止について
- ・市道路線の認定について
- ・登別市議会会議規則の一部改正について
- ・登別市議会委員会条例の一部改正について
- ・登別市行政財産目的外使用料徴収条例の一部改正について

(報告)

- ・財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に関する平成19年度の事業計画及び予算の報告について
- ・登別市国民保護計画について
- ・平成18年度定期監査及び財政的援助団体監査の結果にかかる報告について
- ・補正予算審査特別委員会の審査結果について
- ・総務・教育委員会の審査結果について
- ・観光・経済委員会の審査結果について
- ・一般会計予算審査特別委員会の審査結果について
- ・特別会計予算審査特別委員会の審査結果について
- ・例月出納検査の結果に関する報告について

(意見書)

- ・日豪FTAに関する意見書について
- ・「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書について
- ・「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める意見書について
- ・公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書について

平成19年・第1回臨時会議決結果

開催日：平成19年4月5日

(議案)

- ・税制改正に伴う市税条例の一部改正について

平成十八年度 一般会計補正予算

平成十八年度一般会計補正予算特別委員会が二月二十三日開催され議案六件について審査しました。

一般会計補正予算

【質】退職手当債の内容及び該当する人数、退職手当債の今後の発行見込み及び償還について

【答】団塊の世代が退職期を迎え、地方財政対策で二億三千万円の起債をし、今後十年間の限定で退職手当債を活用できる。十八年度の

対象人数は二十二名で償還は三年据え置き十五年である。

国民健康保険特別会計補正予算

については質疑なく

学校給食事業特別会計補正予算

【質】学校給食の地場産品の利用状況について

【答】地元で採れる、なめこ・椎茸昆布を使っている。十九年度から酪農館の牛乳の利用を考えている。

公共下水道事業特別会計補正予算

登別市介護保険特別会計補正予算水道事業会計補正予算

については質疑なく、全会一致で

原案のとおり可決しました。

平成十九年 第一回臨時会

第一回臨時会

第一回臨時会が四月五日に開催

され、「登別市税条例の一部改正について」の議案一件について、審議しました。主な質疑は、バリアフリー制度の活用見通し及び市民周知について、国保会計の段階的課税限度額引き上げによる見直しについてなどで、答弁の後、原案のとおり可決しました。

水道料金値上げで採決

十二月定例会市議会で継続審議となった水道料金の改定は、市民生活に重大な影響を与えることから「大幅な改定率は受け入れられない」との観点から、観光・経済委員会ではその後八回の審議を重ね①十五・五三％は大幅な改定率であり受け入れられない②水道事業の在り方について抜本的な改革案を二年間で策定する③議会も検討委員会等を設置し、抜本的な改革に向けた調査、研究を行なうこととし、平成十九・二十年度は、水道会計が赤字にならない値上げ幅として、平均改定率を一〇％とする修正案を提出。二十二日の本会議で賛成多数で可決された。

その結果、一ヶ月当たりの水道料金は一般家庭で現行よりも、平均四百二十二円上がって、五千百八十四円となった。

編集後記

新体制のもと編集委員会を立ち上げました。情報公開が叫ばれ、今日では市民との情報共有化が求められています。

21名議員が立場で切磋琢磨し、総合力が発揮できる紙面構成となるよう最善を尽くす決意です。

ご意見をドシドシお寄せ下さい。適宜紙面に反映させて戴きます。

(大村)

ご利用ください



『市職員出前フリートーク』は、市職員が少人数（5～20人程度）のグループのもとへお伺いし、まちづくりや身近な課題などについて、気軽に懇談するものです。

防災や税の仕組み、国民健康保険、年金、子育て、健康づくりなど生活上必要なさまざまなメニューを用意しています。

懇談を希望する方は、事前にお申し込みください。

※このほかにも、希望するテーマに応じて情報提供や懇談を行います。

※会場の手配や設営は、申し込みをされた方に行ってください。

申し込み

情報推進グループ

(☎ 6586)

Eメール pr@city.nobori
betsu.hokkaido.jp

市職員出前フリートーク

メニュー	内容	担当グループ
備えは大丈夫ですか 『防災』	風水害や地震、津波などについての対策と避難する場合の心構え、自主防災組織、防災マップなどについて	総務グループ
情報公開制度	情報公開条例の概要について	
個人情報保護条例	個人情報保護条例の概要について	
市の行政改革	これまでの行政改革の取り組みや行政改革実施計画、集中改革プランについて	人事・行政管理グループ
第4次総合計画第2期基本計画	第4次総合計画第2期基本計画の概要について	企画グループ
市の財政状況	予算の概要や市の予算の仕組み、決算状況の推移などについて	財政グループ
男女共同参画	男女共同参画の理念や必要性について	市民サービスグループ
国の税制改正	税源委譲に伴う市・道民税、バリアフリー改修住宅の固定資産税の減額制度について	税務グループ
環境行政の現状	環境行政全般について	環境対策グループ
子育て支援	育児相談・指導や子育て不安の軽減、育児サークルの紹介、子育て支援センターの役割と実施事業などについて	子育てグループ
生活習慣病の予防と健康づくり	メタボリックシンドロームを予防する生活習慣について	健康推進グループ
国民健康保険	国民健康保険税、届け出、国民健康保険税の口座振替、退職者医療制度、短期人間ドック・脳ドックなどのヘルスバイオニアタウン事業、高額療養費などについて	国保・年金グループ
国民年金	国民年金の制度について	
医療費助成制度	医療費の各種助成制度について	
人にやさしい住まい 『リフォーム融資制度』	マイホームの改良や自宅のバリアフリー改良、新エネルギー関連設備を設置するための融資制度について	商工労政グループ
勤労者特別融資制度	生活・教育資金などの融資制度について	
のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業（里親制度）	公園や道路などの公共施設を子どもに見たて、住民が里親となり、わが子を育てるように世話（清掃・美化）を行い、身近な生活環境を改善し、きれいなまちづくりを推進するボランティア活動の制度について	管理グループ
学芸員の『縄文出前講座』	自然とともに生きてきた縄文時代の生活や精神文化、また市内の縄文時代の遺跡について	社会教育グループ
住宅防火	住宅用火災警報器について	消防本部総務グループ

と な り ま ち .. ホ ッ ト ラ ン

白老町

一樹会自然観察会
～小鳥のさえずりと草花を探して～

全国遊歩道百選に選ばれているポロトの森を一緒に歩いてみませんか？

小鳥のさえずりを聞きながら動植物の説明も行います。

▶日時 6月16日(土) 9時～11時50分

▶場所 ポロトの森ビジターセンター（ポロト湖奥）

▶参加料 500円

※申し込みは不要です。

※車での方は、ポロトの森ビジターセンター駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 一樹会・鈴木さん
(☎090-9526-8931)

室蘭市

『^{まづき}皐月まつり』へいらっしゃい

皐月の展示や育て方の指導を行います。

▶日時 6月14日(木)～17日(日) 10時～17時（17日は16時まで）

※期間中毎日20人に、抽選で皐月の苗木をプレゼントします。

▶場所 青少年科学館

▶入場料 大人300円、高校生100円、中学生以下と70歳以上は無料

※科学館では、20歳以上の科学クラブ『ムッピークラブ』の受講生を募集中。楽しい実験を行います。

▶問い合わせ 青少年科学館
(☎1058)

伊達市

『第5回ガタゴト楽市らく座』
にお越しく下さい

『楽市らく座』は年に1度行われる、おもしろ市場のお祭りです。ぜひ、この空間をお楽しみください。

▶日時 6月30日(土)・7月1日(日) 10時15分～21時25分（1日は15時57分まで）

▶場所 石蔵ミュージアム（JR伊達紋別駅横）

▶内容 陶芸、野菜、雑貨、手作り民芸の展示・販売や音楽演奏など

▶入場料 無料

▶問い合わせ 食工房『チロル』
(☎0142-3910)

人のうごき（平成19年4月末日現在）／人口53,662（+155）世帯24,935（+249）（ ）は前月比 この広報紙は再生紙を使用しています。

発行・編集／登別市総務部情報推進グループ 〒059-8701 北海道登別市中央町6-11 ☎0143-6586 FAX0143-1108
ホームページ：http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp Eメール：pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

